

教育委員会（第8回）定例会

令和6年8月28日（水）

15:00～

次 第

1 開会

2 議案

- 第29号議案 令和6年度教育費9月補正予算（第3号）に係る意見の申出について
- 第30号議案 久留米市社会教育委員の委嘱の臨時代理について
- 第31号議案 久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について
- 第32号議案 久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について
- 第33号議案 久留米市立図書館協議会委員の任命の臨時代理について
- 第34号議案 えーるピア久留米 ZEB 化改修工事請負契約締結に係る意見の申出の臨時代理について
- 第35号議案 えーるピア久留米 ZEB 化改修電気設備工事請負契約締結に係る意見の申出の臨時代理について
- 第36号議案 えーるピア久留米 ZEB 化改修機械設備工事請負契約締結に係る意見の申出の臨時代理について
- 第37号議案 久留米市体育施設（三潴・城島地域）指定管理者候補者選定委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について 非公開
- 第38号議案 久留米市野生涯学習センター指定管理者候補者選定委員会委員の任命又は委嘱の臨時代理について 非公開

3 協議事項

- (1) 久留米市におけるコミュニティ・スクールの取組について

4 報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 久留米市立小学校の小規模化への対応について 一部別冊
- (3) 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について
- (4) 令和5年度小中学校英語教育充実事業の取組について
- (5) 学校給食のあり方及び給食費に関する検討状況について

5 その他

6 今後のスケジュール

7 閉会

第 29 号議案

令和 6 年度教育費 9 月補正予算（第 3 号）に係る意見の申
出について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 8 月 28 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

令和 6 年度教育費 9 月補正予算（第 3 号）について、地方教育行政
の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条
の規定に基づき、市長から意見を求められたものである。

令和 6 年度教育費 9 月補正予算（第 3 号）に係る意見の申
出について

令和 6 年度教育費 9 月補正予算（第 3 号）について、別紙のとおり
市議会に提出することに同意する。

第1表 歳入歳出予算補正（抜粋）
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	2 国庫補助金	千円 13,007,851	千円 229,732	千円 13,237,583

※ 「16 国庫支出金－2 国庫補助金」のうち補正額10,000千円が教育委員会分

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費	5 高等学校費	千円 1,488,269	千円 10,000	千円 1,498,269

要 求 事 項	予算要求額 千円	財 源 国県支出金 千円	内 訳 その 他 千円	要 求 内 容	令和6年度 当初予算額 千円
款項目：10-5-01 高等学校DX加速化推進事業 (久留米商業課)	10,000	10,000	0	◎高等学校DX加速化推進事業 久留米商業の情報教育を活かし、DXを推進する人材を育成するため、プログラミング教育や実践型授業の充実、教育課程の研究・研修等に有する経費を要求するもの。 【経費内訳】 ・3Dプリンタ・スキャナ関連 5,050千円 ・ドローン教材 1,188千円 ・プログラミング教材 2,139千円 ・設置棚・保管庫等 123千円 ・旅費 220千円 ・講師謝金 500千円 ・バス借り上げ料 780千円	0
3Dプリンタ・3Dスキャナ					
ドローン教材					
プログラミング教材					

令和6年度 久留米商業高等学校 DX加速化推進事業（DXハイスクール）について

※予算に関する部分のみ抜粋

(1) 事業の目的

久留米商業高校の強みである情報教育を活かし、DXを推進する人材を育成する

(2) 目的を達成するための方針

② デジタルモノづくり等高機能ICT機器を活用した体験授業

☞ 体験授業を通じた入学前から卒業後のDX推進意識を向上

(3) 事業の数値目標

① 国家資格情報処理技術者*¹ 資格取得者数を令和10年度までに令和5年度の25%増を目指す

☞ 令和5年度合格者延べ47名 ⇒ 令和10年度合格者延べ60名（25%増）

② 情報・工学系の大学進学者数*²を令和10年度までに卒業生数の20%まで高める

☞ 令和5年度卒業生数の約10%（23名）⇒ 令和10年度同約20%（50名）*³

(4) 目標を達成するために令和6年度に取り組む事業内容

【その1】久商生デジタルスキルアップ事業

① デジタル分野への興味・関心を高めるプログラミング教育の更なる充実

- ☞ プログラミング制御の学習（ドローン*⁴、学習用ロボット*⁵）の導入
- ☞ 情報システム開発（アプリ開発）*⁶のための高度なプログラミング言語の修得

② デジタルものづくり等の実践・実習型授業の充実

- ☞ 市場拡大が見込まれる高機能デジタル機器（3Dプリンタ、3Dスキャナ）の導入

③ 外部専門人材等を活用した特設授業の実施

- ☞ 専門の大学*⁷、専門学校等の外部専門講師等による校内特設授業
- ☞ 専門の大学*⁷の講義を受講する校外研修の実施
- ☞ 久留米市内のシステム開発企業等の訪問、出前授業等の実施

【その2】教職員デジタルスキルアップ事業

① 商業科教員を中心とした大学・専門学校*⁷での研修

- ☞ DXの必要性、高機能ICT機器の特徴・活用法、デジタル分野の市場動向、デジタル人材育成で必要とされる資質・人間性など

② 「情報システム系・データサイエンス系」学部への接続に有効な知識・技能の調査

- ☞ 大学側が必要としている人材の調査と進路先の拡大及び受験対策

③ 教職員の資格取得推進

- ☞ 教育ICT支援員、教育情報化コーディネーターなど

事業費（概算）

（１）高機能 ICT 機器等の選定・導入

【設備備品及び関連経費】 8,500,000 円

「3Dプリンタ・スキャナ」				
種 別	(参考) メーカー・製品名	単価	数量	金額
3D プリンタ	Creality 社 K1C FDM	¥90,000	10	¥900,000
3D スキャナ	REVOPOINT 社 POP3	¥130,000	5	¥650,000
高性能 PC	Mouse 社 DAIV FX-I7N2A	¥350,000	10	¥3,500,000
	Corei7-14G,32GB,GPU NVIDIA RTX A2000			
 Creality 社 K1C FDM  REVOPOINT 社 POP3  Mouse 社 DAIV FX-I7N2A				
「ドローン」				
ドローンプログラミング教材	株式会社大塚商会 パック 10	¥ 594,000	2	¥1,188,000
	ドローン本体 10 機, 追加バッテリー, 充電器,テキスト・指導書一式			
				

「学習用ロボット」				
ロボットプログラミング教材	レゴ エデュケーション SPIKE プライムセット	¥117,700	10	¥1,177,000
	ロボットではじめる深層学習 TensorFlow×自動走行×SPIKE プライムセット			
同・教師用教材	レゴ AI・データサイエンス入門教師用	¥481,000	2	¥962,000
	セット A			
  ミカンセット				
「その他付随費用」				
設置棚・保管庫等			-	¥123,000
			計	¥8,500,000

(2) 教育課程の研究・大学訪問

【旅費】 220,000 円

「教育課程の研究・大学訪問」				
種 別				金額
委員会・大学訪問費用	交通費・宿泊費等			¥220,000
	(候補) 九州工業大学・長崎県立大学・佐賀大学・熊本大学・長崎大学など			

(3) 専門人材による研修・特設授業等

【諸謝金】 500,000 円 【旅費】 780,000 円

「専門人材による研修等」				
種 別		単価	数量	金額
職員対象研修会	講師謝金	¥50,000	5	¥250,000
生徒対象特設授業	講師謝金	¥50,000	5	¥250,000
	プログラミング教育, AI・データサイエンス等			
大学訪問特別講義	交通費(貸切バス代金等)	¥130,000	6	¥780,000

第 3 0 号 議 案

久留米市社会教育委員の委嘱の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 8 月 2 8 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

久留米市社会教育委員の辞任に伴い、後任の委員を委嘱しようとするものであるが、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 3 9 年久留米市教育委員会規則第 1 2 号）第 3 条の規定に基づき、教育長により臨時に代理したので報告し、承認を求めるものである。

久留米市社会教育委員の委嘱の臨時代理について

久留米市社会教育委員の委嘱について、別紙のとおり教育長により臨時に代理したので報告し、承認を求める。

久留米市社会教育委員の委嘱について

久留米市社会教育委員条例（昭和３６年久留米市条例第１１号）第
３条の規定により、下記の者を久留米市社会教育委員に委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
学 校 教 育 関 係 者	吉田 寿代 よしだ ひさよ	久留米市小学校長会	令和６年７月１日 から 令和６年１１月３０日 まで
社 会 教 育 関 係 者	田中 幹雄 たなか みきお	久留米市校区まちづ くり連絡協議会	
	左村 継美 さむら つぐみ	久留米市小・中学校 ＰＴＡ連合協議会	

久留米市社会教育委員新旧対照表

区 分	旧 名 簿		新 名 簿（R6. 7. 1～）	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
学校教育関係者	おか ぎちよ 岡 佐智代	久留米市小学校長会	※よしだ ひきよ ※吉田 寿代	久留米市小学校長会
社会教育関係者	おがた こういち 緒方 浩一	久留米市校区まちづ くり連絡協議会	※たなか みきお ※田中 幹雄	久留米市校区まちづ くり連絡協議会
	たかみや りゅうじ 高宮 隆二	久留米市子ども会 連合会	たかみや りゅうじ 高宮 隆二	久留米市子ども会 連合会
	ながまつ ちえ 永松 千枝	久留米市女性の会 婦人会連絡協議会	ながまつ ちえ 永松 千枝	久留米市女性の会 婦人会連絡協議会
	おにつか きよし 鬼塚 清志	久留米市小・中学校 PTA 連合協議会	※さむら つぐみ ※左村 継美	久留米市小・中学校 PTA 連合協議会
	の だ ひでき 野田 秀樹	久留米市スポーツ協 会	の だ ひでき 野田 秀樹	久留米市スポーツ協会
家庭教育関係者	いなます ひでこ ◎稲益 英子	久留米市民生委員 児童委員協議会	いなます ひでこ ◎稲益 英子	久留米市民生委員 児童委員協議会
学識経験者	ながの さとし 長野 哲	久留米市議会	ながの さとし 長野 哲	久留米市議会
	えむら りな 江村 理奈	久留米大学	えむら りな 江村 理奈	久留米大学
	なりた さとし 成田 聖	久留米工業大学	なりた さとし 成田 聖	久留米工業大学

※は、新任委員

○社会教育法（抜粋）

（昭和二十四年六月十日）

（法律第二百七号）

（社会教育委員の設置）

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べる
こと。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

（社会教育委員の委嘱の基準等）

第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○久留米市社会教育委員条例（抜粋）

昭和 36 年 4 月 1 日

久留米市条例第 11 号

（目的及び設置）

第 1 条 社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 15 条の規定により、社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

（定数）

第 2 条 委員の定数は、10 人以内とする。

（委員）

第 3 条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 3 1 号議案

久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱
の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 8 月 2 8 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

久留米市生涯学習センター運営委員会委員の辞任に伴い、後任の委員を任命し、又は委嘱しようとするものであるが、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 3 9 年久留米市教育委員会規則第 1 2 号）第 3 条の規定に基づき、教育長により臨時に代理したので報告し、承認を求めるものである。

久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱の
臨時代理について

久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について、
別紙のとおり教育長により臨時に代理したので報告し、承認を求める。

久留米市生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委嘱について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則（平成１３年久留米市教育委員会規則第３号）第４条の規定により、下記の者を久留米市生涯学習センター運営委員会委員に任命し、又は委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(2) 社会教育 の関係者	おくだ なおみ 奥田 直美	久留米市小・中学校 P T A 連合協議会	令和 6 年 7 月 1 日 から 令和 7 年 6 月 30 日 まで
	にしむら りえ 西村 理恵	久留米市小・中学校 P T A 連合協議会	
	ふかがわ つよし 深川 剛	社会福祉法人 久留米市社会福祉協議会	
	かわなみ よしおみ 川波 由臣	福岡県教育庁 北筑後教育事務所	
(3) 学校教育 の関係者	たなか まきのぶ 田中 雅信	久留米市中学校長会	

久留米市野中生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委
嘱について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則（平成１３年久留米市教
育委員会規則第３号）第４条の規定により、下記の者を久留米市野中生
涯学習センター運営委員会委員に任命する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(3) 学 校 教 育 の 関 係 者	た な か まさのぶ 田 中 雅 信	久留米市中学校長会	令 和 ６ 年 ７ 月 １ 日 か ら 令 和 ７ 年 ６ 月 30 日 ま で
(5) そ の 他 教 育 委 員 会 が 必 要 と 認 め る 者	は ら えいじ 原 英 治	久留米市 子ども未来部青少年育成課	

久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会委員の任命又は
委嘱について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則（平成１３年久留米市教育委員会規則第３号）第４条の規定により、下記の者を久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会委員に委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(2) 社 会 教 育 の 関 係 者	たか お 高尾 博忠	田主丸地域校区まちづくり振興会連絡会議	令和６年７月１日 から
	い いだ たかし 飯田 隆志	久留米市１ブロック小中 P T A 協議会	令和７年６月３０日 まで

久留米市北野生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委
嘱について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則（平成１３年久留米市教育委員会規則第３号）第４条の規定により、下記の者を久留米市北野生涯学習センター運営委員会委員に任命し、又は委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(2) 社会教育 の関係者	たなか 田中のぞみ	北野中学校父母教師会	令和６年７月１日 から 令和７年６月３０日 まで
	ふじかわ てるみ 藤川 照美	金島小学校父母教師会	
(3) 学校教育 の関係者	たなか まきのぶ 田中 雅信	久留米市立北野中学校	
	ごんどう あきお 権藤 昭雄	久留米市立弓削小学校	

久留米市城島生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委
嘱について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則（平成１３年久留米市教
育委員会規則第３号）第４条の規定により、下記の者を久留米市城島生
涯学習センター運営委員会委員に任命する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(3) 学 校 教 育 の 関 係 者	くにとも けん 國 友 謙	城島小中学校長会	令和 6 年 7 月 1 日 から 令和 7 年 6 月 30 日 まで

久留米市三潚生涯学習センター運営委員会委員の任命又は委
嘱について

久留米市生涯学習センター運営委員会規則（平成１３年久留米市教
育委員会規則第３号）第４条の規定により、下記の者を久留米市三潚生
涯学習センター運営委員会委員に任命し、又は委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(2) 社 会 教 育 の 関 係 者	まつお かずとし 松尾 一敏	三潚町小中学校父母教師 会連絡会	令和６年７月１日 から 令和７年６月３０日 まで
(3) 学 校 教 育 の 関 係 者	しんたに よしお 新谷 祥生	久留米市立三潚中学校	

久留米市生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

区 分	旧名簿		新名簿 (R6.7.1～)	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1) センターの利用者	かわしま よしこ 川島 芳子	久留米市生涯学習センター利用者の会	かわしま よしこ 川島 芳子	久留米市生涯学習センター利用者の会
	きのした ひとし 木下 等	久留米市生涯学習センター利用者の会	きのした ひとし 木下 等	久留米市生涯学習センター利用者の会
(2) 社会教育の関係者	とりごえ ただひろ 鳥越 忠廣	久留米市校区まちづくり連絡協議会	とりごえ ただひろ 鳥越 忠廣	久留米市校区まちづくり連絡協議会
	ぎょうとく じゅんこ 行徳 淳子	久留米市子ども会連合会	ぎょうとく じゅんこ 行徳 淳子	久留米市子ども会連合会
	えがみ あきこ 江上 昭子	久留米市女性の会婦人会連絡協議会	えがみ あきこ 江上 昭子	久留米市女性の会婦人会連絡協議会
	いえなが りょうこ 家永 涼子	久留米市小・中学校PTA連合協議会	※おくだ なおみ ※奥田 直美	久留米市小・中学校PTA連合協議会
	ひらた みな 平田 美奈	久留米市小・中学校PTA連合協議会	※にしむら りえ ※西村 理恵	久留米市小・中学校PTA連合協議会
	く が としひろ 久我 敏博	久留米連合文化会	く が としひろ 久我 敏博	久留米連合文化会
	よしだ ひろこ 吉田 裕子	社会福祉法人久留米市社会福祉協議会	※ふかがわ つよし ※深川 剛	社会福祉法人久留米市社会福祉協議会
	かさの みき 笠野 美紀	久留米男女平等推進ネットワーク	かさの みき 笠野 美紀	久留米男女平等推進ネットワーク
	しょうじ あきら 庄司 啓	福岡県教育庁北筑後教育事務所	※かなみ よしおみ ※川波 由臣	福岡県教育庁北筑後教育事務所
(3) 学校教育の関係者	このえ まゆみ 九重 真由美	久留米市小学校長会	このえ まゆみ 九重 真由美	久留米市小学校長会
	たにぐち てつや 谷口 哲也	久留米市中学校長会	※たなか まさのぶ ※田中 雅信	久留米市中学校長会
(4) 学識経験者	さとう しょうじ 佐藤 晶二	久留米市議会	さとう しょうじ 佐藤 晶二	久留米市議会
	きくたけ しょうごう 菊竹 章剛	特定非営利活動法人久留米音楽協会	きくたけ しょうごう 菊竹 章剛	特定非営利活動法人久留米音楽協会
(5) その他教育委員会が必要と認める者	いざき よりこ 伊崎 より子	久留米市男女平等推進センター利用者連絡協議会	いざき よりこ 伊崎 より子	久留米市男女平等推進センター利用者連絡協議会

※は新任委員

久留米市野中生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

区 分	旧 名 簿		新 名 簿（R6.7.1～）	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1) センターの利用者	さいとう 齊藤 みわ 三和	センター登録団体 マハロハ（フラダンス）	さいとう 齊藤 みわ 三和	センター登録団体 マハロハ（フラダンス）
	まえはら 前原 ひさよ 寿代	センター登録団体 遊技団ごっこ ばざあーる	まえはら 前原 ひさよ 寿代	センター登録団体 遊技団ごっこ ばざあーる
	たなか 田中 みほ 美穂	センター登録団体 ちくごチアリーディングクラブ	たなか 田中 みほ 美穂	センター登録団体 ちくごチアリーディングクラブ
(2) 社会教育の関係者	ぎょうとく 行徳 じゅんこ 淳子	久留米市子ども会 連合会	ぎょうとく 行徳 じゅんこ 淳子	久留米市子ども会 連合会
	のだ 野田 ひでき 秀樹	（公財）久留米市 スポーツ協会	のだ 野田 ひでき 秀樹	（公財）久留米市 スポーツ協会
(3) 学校教育の関係者	たにぐち 谷口 てつや 哲也	久留米市中学校長会	※ たなか 田中 まさのぶ 雅信	久留米市中学校長会
(4) 学識経験者	ごんどう 権藤 ともき 智喜	久留米市議会	ごんどう 権藤 ともき 智喜	久留米市議会
	ふじむら 藤村 やよい やよい	元久留米信愛女学院 短期大学教授	ふじむら 藤村 やよい やよい	元久留米信愛女学院 短期大学教授
(5) その他教育委員会が必要と認める者	はら 原 としはる 稔治	久留米市子ども未来 部青少年育成課	※ はら 原 えいじ 英治	久留米市子ども未来 部青少年育成課

※は新任委員

久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

区 分	旧名簿		新名簿（R6.7.1～）	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1) センターの利用者	さわだ ゆきお 澤田 幸雄	田主丸町文化協会	さわだ ゆきお 澤田 幸雄	田主丸町文化協会
	うえの ともこ 上野 智子	NPO法人田主丸カル・スポクラブ	うえの ともこ 上野 智子	NPO法人田主丸カル・スポクラブ
(2) 社会教育の関係者	おがた こういち 緒方 浩一	田主丸地域校区まちづくり振興会連絡会議	※たか お ひろただ 高尾 博忠	田主丸地域校区まちづくり振興会連絡会議
	くらとみ けんいちろう 倉富 健一郎	久留米市1ブロック小中PTA協議会	※いいだ たかし 飯田 隆志	久留米市1ブロック小中PTA協議会
	こにし ひろえ 小西 裕也	久留米市スポーツ推進委員連絡協議会	こにし ひろえ 小西 裕也	久留米市スポーツ推進委員連絡協議会
	うえむら よしみ 上村 好	田主丸体育振興協会	うえむら よしみ 上村 好	田主丸体育振興協会
	きたがわ かずこ 北川 和子	田主丸町商工会	きたがわ かずこ 北川 和子	田主丸町商工会
	たけがみ あいこ 竹上 愛子	田主丸町地域婦人会連絡協議会	たけがみ あいこ 竹上 愛子	田主丸町地域婦人会連絡協議会
(3) 学校教育の関係者	そのき せいこ 園木 聖子	田主丸事務所管内小・中学校長連絡会	そのき せいこ 園木 聖子	田主丸事務所管内小・中学校長連絡会
(4) 学識経験者	こが としかず 古賀 としかず	久留米市議会	こが としかず 古賀 としかず	久留米市議会

※は新任委員

久留米市北野生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

区 分	旧 名 簿		新 名 簿 (R6.7.1～)	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1) センターの利用者	ひぐち けいこ 樋口 恵子	茶道「香和会」 着付け「麻の葉会」他	ひぐち けいこ 樋口 恵子	茶道「香和会」 着付け「麻の葉会」他
	わきだ あつし 脇田 篤	北野創作太鼓「轍」	わきだ あつし 脇田 篤	北野創作太鼓「轍」
	みつます けいこ 光益 啓子	「いきいきニュースポーツ」 「フレッシュテニス」	みつます けいこ 光益 啓子	「いきいきニュースポーツ」 「フレッシュテニス」
	いなだ きみこ 稲田 貴美子	大正琴「マーガレット」 書道「やまぶき会」	いなだ きみこ 稲田 貴美子	大正琴「マーガレット」 書道「やまぶき会」
(2) 社会教育の関係者	いのうえ まさあき 井上 正明	金島校区まちづくり振興会	いのうえ まさあき 井上 正明	金島校区まちづくり振興会
	いのくち ゆかり 井口 ゆかり	金島校区まちづくり振興会	いのくち ゆかり 井口 ゆかり	金島校区まちづくり振興会
	なぎの としみつ 薙野 敏光	久留米市北野町文化協会	なぎの としみつ 薙野 敏光	久留米市北野町文化協会
	ながまつ ちえ 永松 千枝	久留米市北野女性の会	ながまつ ちえ 永松 千枝	久留米市北野女性の会
	ぎょうとく のりこ 行徳 ノリ子	北野町老人クラブ連合会	ぎょうとく のりこ 行徳 ノリ子	北野町老人クラブ連合会
	たなか えいこ 田中 栄子	北野中学校父母教師会	※たなか のぞみ 田中 のぞみ	北野中学校父母教師会
	たかやま あかね 高山 茜	金島小学校父母教師会	※ふじかわ てるみ 藤川 照美	金島小学校父母教師会
(3) 学校教育の関係者	たにぐち てつや 谷口 哲也	久留米市立北野中学校	※たなか まさのぶ 田中 雅信	久留米市立北野中学校
	い で よしたか 井手 義隆	久留米市立北野小学校	※ごんどう あきお 權藤 昭雄	久留米市立弓削小学校
(4) 学識経験者	まつおか やすはる 松岡 保治	久留米市議会	まつおか やすはる 松岡 保治	久留米市議会

※は、新任委員

久留米市城島生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

区分	旧名簿 (R5. 7. 1～)		新名簿 (R6. 7. 1～)	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1)センター の利用者	おの さとえ 小野 里江	城島町保育園連盟	おの さとえ 小野 里江	城島町保育園連盟
	しげまつ ゆきと 重松 幸登	久留米南部商工会	しげまつ ゆきと 重松 幸登	久留米南部商工会
	さとう あいこ 佐藤 愛子	福岡大城農業協同組合	さとう あいこ 佐藤 愛子	福岡大城農業協同組合
(2)社会教育 の関係者	さかい ふみこ 境 二三子	城島文化協会	さかい ふみこ 境 二三子	城島文化協会
	しぎょう ようこ 執行 洋子	城島文化協会	しぎょう ようこ 執行 洋子	城島文化協会
	たていし みつき 立石 光記	三潞文化協会	たていし みつき 立石 光記	三潞文化協会
	の と まどか 納戸 圓子	城島町老人クラブ 連合会	の と まどか 納戸 圓子	城島町老人クラブ 連合会
	うちだ あきこ 内田 明子	久留米市城島町P T A連 絡会	うちだ あきこ 内田 明子	久留米市城島町P T A連 絡会
(3)学校教育 の関係者	こ が かおり 古賀 佳緒里	城島小中学校長会	※くにとも けん ※國友 謙	城島小中学校長会
	よしざき りゅういち 吉崎 隆一	城島地域幼稚園	よしざき りゅういち 吉崎 隆一	城島地域幼稚園
(4)学識経験 者	いけぐち たかし 池口 隆	城島地域校区まちづくり 連絡会議	いけぐち たかし 池口 隆	城島地域校区まちづくり 連絡会議
	ほりた こうたろう 堀田 洸太郎	久留米市議会	ほりた こうたろう 堀田 洸太郎	久留米市議会

※は新任委員

久留米市三潚生涯学習センター運営委員会委員新旧対照表

区分	旧名簿		新名簿 (R6. 7. 1～)	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1)センターの利用者	うちだ 内田 すなを	三潚文化協会	うちだ 内田 すなを	三潚文化協会
	きだ よしか 喜田 好香	三潚文化協会	きだ よしか 喜田 好香	三潚文化協会
	ひらお みつり 平尾 光位	三潚町尚寿会	ひらお みつり 平尾 光位	三潚町尚寿会
	わたなべ みやこ 渡邊 美也子	三潚町レクリエーション協会	わたなべ みやこ 渡邊 美也子	三潚町レクリエーション協会
(2)社会教育の関係者	たなか みよこ 田中 美代子	三潚町小中学校父母教師会連絡会	※まつお かずとし 松尾 一敏	三潚町小中学校父母教師会連絡会
(3)学校教育の関係者	さの あつし 佐野 淳	久留米市立三潚中学校	※しんたに よしお 新谷 祥生	久留米市立三潚中学校
	いけすえ えりこ 池末 恵理子	久留米市立西牟田小学校	いけすえ えりこ 池末 恵理子	久留米市立西牟田小学校
(4)学識経験者	ながた かずのぶ 永田 一伸	久留米市議会	ながた かずのぶ 永田 一伸	久留米市議会
	たなか としひろ 田中 俊博	元久留米市代表監査委員	たなか としひろ 田中 俊博	元久留米市代表監査委員
(5)その他教育委員会が必要と認める者	やました かずよ 山下 和代	三潚体育振興協会	やました かずよ 山下 和代	三潚体育振興協会
	たていし せいじ 立石 精二	犬塚校区まちづくり振興会	たていし せいじ 立石 精二	犬塚校区まちづくり振興会
	はなだ あつこ 花田 厚子	三潚校区まちづくり振興会	はなだ あつこ 花田 厚子	三潚校区まちづくり振興会
	さるわたり つとむ 猿渡 勉	西牟田校区まちづくり振興会	さるわたり つとむ 猿渡 勉	西牟田校区まちづくり振興会
	ながた くにか 永田 邦香	犬塚地区民生委員・児童委員協議会	ながた くにか 永田 邦香	西牟田地区民生委員・児童委員協議会
	さかい ふみこ 境 二三子	城島文化協会	さかい ふみこ 境 二三子	城島文化協会

※は新任委員

○ 久留米市生涯学習センター条例（抜粋）

平成26年9月19日

久留米市条例第47号

（運営委員会の設置）

第24条 生涯学習センターの円滑な運営を図るため、久留米市生涯学習センター等複合施設条例第26条に掲げる久留米市生涯学習センター運営委員会のほか、次の表の左欄に掲げる生涯学習センターごとに、同表右欄に掲げる運営委員会を置く。

生涯学習センター	運営委員会
久留米市野中生涯学習センター	久留米市野中生涯学習センター運営委員会
久留米市田主丸生涯学習センター	久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会
久留米市北野生涯学習センター	久留米市北野生涯学習センター運営委員会
久留米市城島生涯学習センター	久留米市城島生涯学習センター運営委員会
久留米市三潆生涯学習センター	久留米市三潆生涯学習センター運営委員会

2 前項の表の運営委員会の組織、運営及び所掌事務については、教育委員会が規則で定める。

○ 久留米市生涯学習センター運営委員会規則（抜粋）

平成13年5月11日

久留米市教育委員会規則第3号

（所掌事務）

第2条 委員会は、久留米市生涯学習センター（久留米市生涯学習センター条例第2条第1項の表に掲げる施設をいい、以下「センター」という。）の円滑な運営を図るため、次に掲げる事項について審議するものとする。

- (1) センターの運営及び事業の企画実施に関する事項
- (2) センターの利用及び普及に関する事項
- (3) その他特に必要と認める事項

（定数）

第3条 委員会の委員の定数は、次のとおりとする。

委員会	定数
久留米市生涯学習センター運営委員会	20人以内
久留米市野中生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市田主丸生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市北野生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市城島生涯学習センター運営委員会	15人以内
久留米市三潆生涯学習センター運営委員会	15人以内

（委員）

第4条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから久留米市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が任命又は委嘱する。

- (1) センターの利用者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 学校教育の関係者
- (4) 学識経験者
- (5) その他教育委員会が必要と認める者

（委員の任期）

第5条 委員会の委員の任期は2年とし、再任は妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 3 2 号 議 案

久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委
嘱の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 8 月 2 8 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の辞任に伴い、後任の委員を任命し、又は委嘱しようとするものであるが、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 3 9 年久留米市教育委員会規則第 1 2 号）第 3 条の規定に基づき、教育長により臨時に代理したので報告し、承認を求めるものである。

久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委
嘱の臨時代理について

久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委嘱につ
いて、別紙のとおり教育長により臨時に代理したので報告し、承認を求
める。

久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員の任命又は委
嘱について

久留米市城島ふれあいセンター運営委員会規則（平成１７年久留米
市教育委員会規則第３５号）第３条の規定により、下記の者を久留米市
城島ふれあいセンター運営委員会委員に任命し、又は委嘱する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
(3)学識経験者	城後 ^{じょうご} 昌子 ^{まさこ}	城島小中学校長会	令和 6 年 7 月 1 日 から 令和 7 年 6 月 30 日 まで
(4)その他教育 委員会が必要と 認める者	藤田 ^{ふじた} 希 ^{のぞみ}	福岡県立三潴高等学校	

久留米市城島ふれあいセンター運営委員会委員新旧対照表

区分	旧 名 簿		新 名 簿 (R6.7.1～)	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
(1)センターの利用者	おの さとえ 小野 里江	城島町保育園連盟	おの さとえ 小野 里江	城島町保育園連盟
	えがみ けいこ 江上 慶子	グループ野火	えがみ けいこ 江上 慶子	グループ野火
	はら よしみち 原 嘉道	クラシックギターサークル	はら よしみち 原 嘉道	クラシックギターサークル
(2)天体に深い関心と知識を持つ者	にしやま こういち 西山 浩一	天文台ボランティア	にしやま こういち 西山 浩一	天文台ボランティア
	かまちみのる 蒲池 稔	天文台ボランティア	かまちみのる 蒲池 稔	天文台ボランティア
	はた ひでひろ 波多 英寛	熊本大学大学院 先端科学研究部	はた ひでひろ 波多 英寛	熊本大学大学院 先端科学研究部
(3)学識経験者	ほりた こうたろう 堀田 洸太郎	久留米市議会	ほりた こうたろう 堀田 洸太郎	久留米市議会
	くにとも けん 國友 謙	城島小中学校校長会	※じょうご まさこ ※城後 昌子	城島小中学校校長会
(4)その他教育委員会が必要と認める者	うちだ あきこ 内田 明子	久留米市城島町 P T A 連絡会	うちだ あきこ 内田 明子	久留米市城島町 P T A 連絡会
	さとう あいこ 佐藤 愛子	福岡大城農業協同組合	さとう あいこ 佐藤 愛子	福岡大城農業協同組合
	まつだ シクエ 松田 シクエ	久留米南部商工会	まつだ シクエ 松田 シクエ	久留米南部商工会
	いまむら ゆうこ 今村 優子	福岡県立三潁高等学校	※ふじた のぞみ ※藤田 希	福岡県立三潁高等学校
	さかい かおり 酒井 香	久留米市男女平等推進 センター	さかい かおり 酒井 香	久留米市男女平等推進 センター

※は新任委員

○久留米市城島ふれあいセンター運営委員会規則（抜粋）

平成 17 年 2 月 4 日
久留米市教育委員会規則第 35 号

（趣旨）

第 1 条 この規則は、久留米市城島ふれあいセンター条例（平成 16 年久留米市条例第 112 号。以下「条例」という。）第 13 条第 1 項の規定により置かれた久留米市城島ふれあいセンター運営委員会（以下「委員会」という。）について必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第 2 条 委員会は、久留米市城島ふれあいセンター（以下「センター」という。）の円滑な運営を図るため、次に掲げる事項について審議するものとする。

- （1） センターの運営及び事業の企画実施に関する事項
- （2） センターの利用及び利用促進に関する事項
- （3） その他特に必要と認める事項

（委員）

第 3 条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから久留米市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が任命し、又は委嘱する。

- （1） センターの利用者
- （2） 天体に深い関心と知識を持つ者
- （3） 学識経験者
- （4） その他教育委員会が必要と認める者

○久留米市城島ふれあいセンター条例（抜粋）

平成 16 年 12 月 28 日
久留米市条例第 112 号

（運営委員会）

第 15 条 センターの円滑な運営を図り、必要な事項を審議するため、センターに久留米市城島ふれあいセンター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、委員 20 人以内をもって組織する。
- 3 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第 3 3 号 議 案

久留米市立図書館協議会委員の任命の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 8 月 2 8 日

教育長 井 上 謙 介

提案理由

久留米市立図書館協議会委員の任期が令和 6 年 6 月 3 0 日をもって満了するので、新任委員を任命しようとするものであるが、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和 3 9 年久留米市教育委員会規則第 1 2 号）第 3 条の規定に基づき、教育長により臨時に代理したので報告し、承認を求めるものである。

久留米市立図書館協議会委員の任命の臨時代理について

久留米市立図書館協議会委員の任命について、別紙のとおり教育長により臨時に代理したので報告し、承認を求める。

久留米市立図書館協議会委員の任命について

久留米市立図書館協議会条例第 2 条の規定により、下記の者を久留米市立図書館協議会委員に任命する。

記

区分	氏 名	所 属	任 期
学校教育の 関係者	友野 優里 とも の ゆ り	久留米市私立幼稚園協会	令和 6 年 7 月 1 日 から 令和 8 年 6 月 30 日 まで
	堺 麻由美 さかい ま ゆ み	久留米市小学校長会	
	大鶴 浩子 おおつる ひろこ	久留米市中学校長会	
	中島 敦雄 なかしま あつ お	筑後地区公立高等学校等校長協会	
社会教育の 関係者	永松 千枝 ながまつ ち え	久留米男女平等推進ネットワーク	
	鳥越 忠廣 とりごえ ただひろ	久留米市校区まちづくり連絡協議会	
	稲益 英子 いなます ひでこ	久留米市社会教育委員	
家庭教育の 向上に資す る活動を行 う者	高山 ぎよみ たかやま き よ み	図書館ボランティア 小さいがらがらどん (北野図書館)	
	富田 春美 とみた はるみ	図書館ボランティア たんぽぽ (城島図書館)	
	菊地 安美 きくち やすみ	音訳ボランティア せせらぎ	
	塚本 高士 つかもと たかし	久留米市保育協会	
学識経験の ある者	山田 貴生 やまだ たかお	久留米市議会	
	梅野 智美 うめの ともみ	九州大谷短期大学	
	永利 和則 ながとし かずのり	福岡女子短期大学	
	玉岡 兼治 たまおか けんじ	久留米大学	
	山野 孝 やまの たかし	福岡県立図書館	

○久留米市立図書館協議会条例（抜粋）

昭和５７年３月２９日

久留米市条例第１３号

（趣旨及び設置）

第１条 久留米市立図書館の適正な運営を図るため、図書館法（昭和２５年法律第１１８号）第１４条の規定に基づき、久留米市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（委員の任命の基準）

第２条 教育委員会は、協議会の委員を学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するものとする。

（委員の定数）

第３条 協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、２０人以内とする。

（委員の任期）

第４条 委員の任期は、２年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２ 委員は、再任されることができる。

第 3 4 号 議 案

えーるピア久留米 Z E B 化改修工事請負契約締結に係る意見の申出の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 8 月 2 8 日

教育長 井 上 謙 介

提 案 理 由

えーるピア久留米 Z E B 化改修工事請負契約締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、市長から意見を求められたものであるが、特に急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めるものである。

えーるピア久留米ZEB化改修工事請負契約締結に係る意見の申出の臨時代理について

えーるピア久留米ZEB化改修工事請負契約締結に係る意見の申出について、別紙のとおり教育長により臨時に代理したので報告し、承認を求める。

えーるピア久留米ZEB化改修工事等の請負契約締結に係
る意見の申出について

えーるピア久留米ZEB化改修工事請負契約締結について、別紙の
とおり市議会に提出することに同意する。

第 8 3 号 議 案

えーるピア久留米 Z E B 化改修工事請負契約締結について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 8 月 1 日

久留米市長 原 口 新 五

提 案 理 由

えーるピア久留米の空調設備等の老朽化に伴う改修工事施行のため、えーるピア久留米 Z E B 化改修工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年久留米市条例第 6 号）第 2 条の規定により市議会の議決を求めるものである。

えーるピア久留米ZEB化改修工事請負契約締結について

えーるピア久留米ZEB化改修工事について、次のとおり契約を締結する。

1 工事の場所

久留米市諏訪野町

2 工事の概要

建築工事 一式

(1) 窓ガラスの改修工事

(2) 電気・機械設備改修に伴う天井改修工事

3 工期 契約締結の日の翌日から令和7年10月20日まで

4 契約金額

1億8,982万3,700円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1,725万6,700円)

5 契約の相手方

久留米市高良内町2809番地1

株式会社シャルム建築デザイン

代表取締役 清水 明恵

えーるピア久留米 Z E B 化改修工事等請負契約締結について

1 契約の内容

(1) 工事の概要、契約金額及び相手方

空調設備等の老朽化に伴う更新が必要である「えーるピア久留米」の ZEB 化整備を行う。
ZEB 化を図ることで、地球温暖化対策として温室効果ガスの削減はもとより、国庫補助の活用やランニングコスト低減など、トータルコストで財政負担削減を図る。

	第 3 4 号議案	第 3 5 号議案	第 3 6 号議案
工事名	えーるピア久留米 ZEB 化改修工事	えーるピア久留米 ZEB 化改修電気設備工事	えーるピア久留米 ZEB 化改修機械設備工事
工事の概要	・窓ガラス改修(真空ペアガラスへ更新) ・電気・機械設備改修に伴う天井改修	・BEMS 設備導入(エネルギー使用状況を把握し、空調等を制御) ・LED 照明化 (照度センサー、人感センサー制御) ・空調設備更新に伴う動力設備改修	・空調設備改修(個別分散型空調システムへ更新) ・換気設備改修(全熱交換換気システムを全空調エリアへ導入)
契約金額	189,823,700 円	160,050,000 円	382,800,000 円
相手方	(株)シャルム建築デザイン	西部電業・筑後電設特定建設工事共同企業体	(株)大気社 九州支店

(2) 契約方法 全て条件付一般競争入札

(3) 工期 契約締結の日の翌日から令和 7 年 1 0 月 2 0 日まで

2 今後のスケジュール

年	令和 6 年度												令和 7 年度											
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
改修工事	公告、入札 仮契約 →議決後、本契約				準備期間			着工	改修工事（R6～7 年度）										工事完了					
					資材調達、現場 事務所設置など																			

※工事期間中は、完全休館とせず、バリケードの設置や工事関係者と利用者の動線の分離などの安全対策を実施しながら一部休館で対応予定

第 3 5 号 議 案

えーるピア久留米 Z E B 化改修電気設備工事請負契約締結
に係る意見の申出の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 8 月 2 8 日

教育長 井 上 謙 介

提 案 理 由

えーるピア久留米 Z E B 化改修電気設備工事請負契約締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、市長から意見を求められたものであるが、特に急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めるものである。

えーるピア久留米ZEB化改修電気設備工事請負契約締結
に係る意見の申出の臨時代理について

えーるピア久留米ZEB化改修電気設備工事請負契約締結に係る
意見の申出について、別紙のとおり教育長により臨時に代理したので
報告し、承認を求める。

えーるピア久留米ZEB化改修電気設備工事等の請負契約
締結に係る意見の申出について

えーるピア久留米ZEB化改修電気設備工事請負契約締結について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

第 8 4 号 議 案

えーるピア久留米 Z E B 化改修電気設備工事請負契約締結に
ついて

上記の議案を提出する。

令和 6 年 8 月 1 日

久留米市長 原 口 新 五

提 案 理 由

えーるピア久留米の空調設備等の老朽化に伴う改修工事施行のため、えーるピア久留米 Z E B 化改修電気設備工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年久留米市条例第 6 号）第 2 条の規定により市議会の議決を求めるものである。

えーるピア久留米 Z E B 化改修電気設備工事請負契約締結について

えーるピア久留米 Z E B 化改修電気設備工事について、次のとおり契約を締結する。

1 工事の場所

久留米市諏訪野町

2 工事の概要

電気設備工事 一式

(1) B E M S 設備新設

(2) L E D 照明化改修

(3) 動力設備改修

3 工期 契約締結の日の翌日から令和 7 年 1 0 月 2 0 日まで

4 契約金額

1 億 6 , 0 0 5 万円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 1 , 4 5 5 万円)

5 契約の相手方

久留米市西町 1 1 3 9 番地 1 5

西部電業・筑後電設特定建設工事共同企業体

代表者

久留米市西町 1 1 3 9 番地 1 5

西部電業株式会社

代表取締役 井上 孝

構成員

久留米市合川町 1 7 7 4 番地 9

株式会社筑後電設

代表取締役 木谷 祐一

第 3 6 号 議 案

えーるピア久留米 Z E B 化改修機械設備工事請負契約締結
に係る意見の申出の臨時代理について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 8 月 2 8 日

教育長 井 上 謙 介

提 案 理 由

えーるピア久留米 Z E B 化改修機械設備工事請負契約締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定により、市長から意見を求められたものであるが、特に急を要し教育委員会を開催する時間的余裕がないため、久留米市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条の規定により、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めるものである。

えーるピア久留米ZEB化改修機械設備工事請負契約締結
に係る意見の申出の臨時代理について

えーるピア久留米ZEB化改修機械設備工事請負契約締結に係る
意見の申出について、別紙のとおり教育長により臨時に代理したので
報告し、承認を求める。

えーるピア久留米ZEB化改修機械設備工事等の請負契約
締結に係る意見の申出について

えーるピア久留米ZEB化改修機械設備工事請負契約締結について、別紙のとおり市議会に提出することに同意する。

第 8 5 号 議 案

えーるピア久留米 Z E B 化改修機械設備工事請負契約締結に
ついて

上記の議案を提出する。

令和 6 年 8 月 1 日

久留米市長 原 口 新 五

提 案 理 由

えーるピア久留米の空調設備等の老朽化に伴う改修工事施行のため、えーるピア久留米 Z E B 化改修機械設備工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年久留米市条例第 6 号）第 2 条の規定により市議会の議決を求めるものである。

えーるピア久留米ZEB化改修機械設備工事請負契約締結について

えーるピア久留米ZEB化改修機械設備工事について、次のとおり契約を締結する。

1 工事の場所

久留米市諏訪野町

2 工事の概要

機械設備工事 一式

(1) 空調設備改修

(2) 換気設備改修

3 工期 契約締結の日の翌日から令和7年10月20日まで

4 契約金額

3億8,280万円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額3,480万円)

5 契約の相手方

福岡市博多区博多駅南一丁目4番18号博多シティパークビル4

F

株式会社大氣社九州支店

執行役員支店長 余頃 弘一

久留米市における コミュニティ・スクールの取組について

久留米市教育委員会 学校教育課
指導主事 衛藤 奈津子

はじめに

なぜコミュニティ・スクールが求められているのか？

【学校】

- いじめや暴力行為等の問題行動の発生
- 不登校児童生徒の増加
- 特別な配慮を必要とする児童生徒数の増加
- 教職員の勤務負担



【地域】

- 少子高齢化の進行
- 地域を担う人材不足
- 地域行事の縮小、削減
- 都市化、過疎化の進行
- 地域のつながりの希薄化



コミュニティ・スクール

×

地域学校協働活動

【家庭】

- 家族形態の変容
- 貧困問題の深刻化
- 子育てに対する不安
- 児童虐待
- つながりの希薄化、孤立



R4・5 コミュニティ・スクールモデル校の成果



【子ども】

- ・体験活動の充実
- ・自尊感情の高まり

【学校】

- ・学校・家庭・地域の協働意識の高まり
- ・「社会に開かれた教育課程」の充実



【地域・保護者】

- ・子どもと触れ合う喜び
- ・地域の活性化



R6 小学校16校、中学校モデル校2校がコミュニティ・スクールを実施！



本日の内容

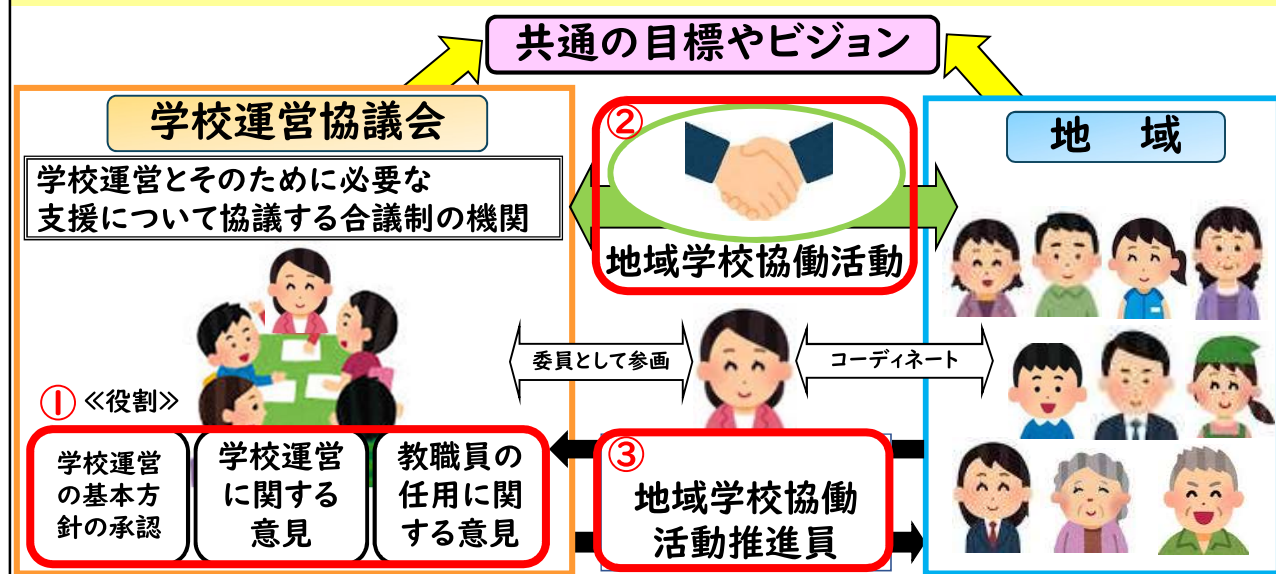
1. 学校運営協議会の実際
2. 地域学校協働活動の実際（予定）
3. 地域学校協働活動推進員と学校の連携

Ⅰ. 学校運営協議会 の実際

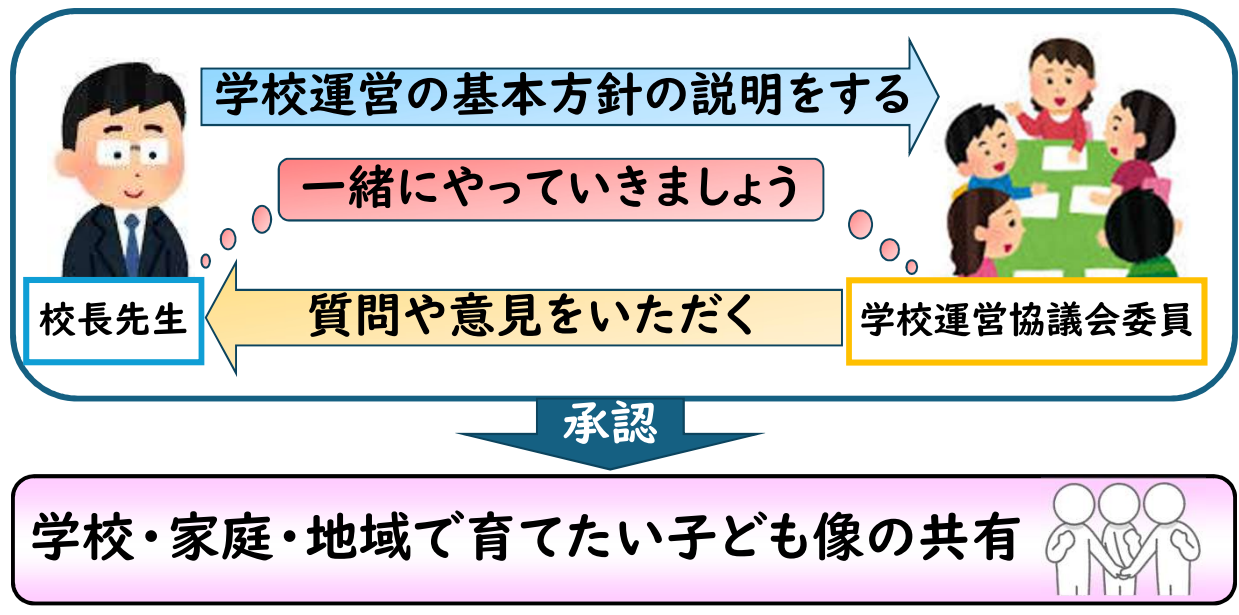


コミュニティ・スクールとは

学校運営協議会を設置した学校



学校運営の基本方針の承認



大善寺小学校

目指す子ども像の共有



- ・ふるさとを愛する子ども
- ・自分の将来に夢や目標をもつ子ども



- ・「しゃべり場」を開催したらどうだろうか？
- ・地域の先輩方を招いて授業をしていただくのは？

【目指す子ども像】

地域との関わりを大切にしながら主体的に学び、行動する児童生徒



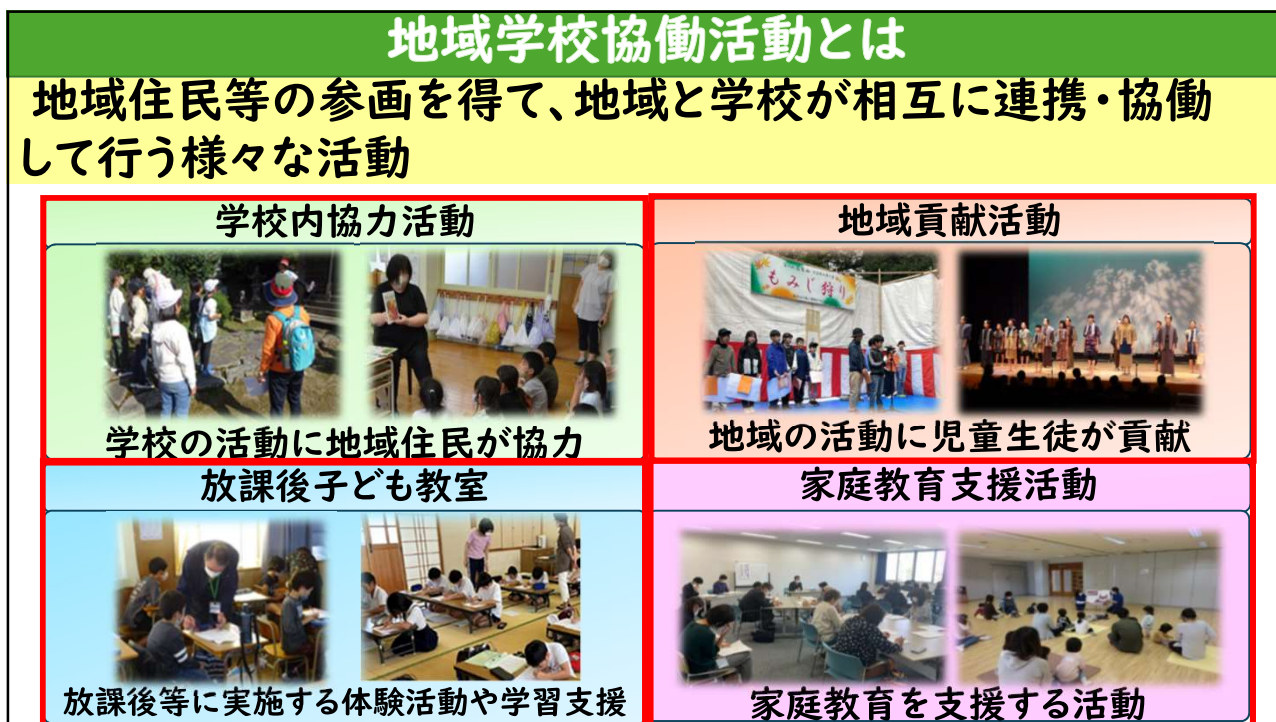
小・中同時に挨拶デー
を設定するのは？

地域清掃への参加を
増やしていけたら・・・

小・中9か年を見据えた目指す子ども像を共有し、その
実現のためにできる取組について話し合いました。

2. 地域学校協働 活動の実際（予定）





宮ノ陣小学校	地域学校協働活動	学校内協力活動																					
【子ども像】 ふるさと宮ノ陣を愛し、かしこく、やさしく、たくましい子ども																							
ご協力いただける方を探していただけないでしょうか。  各学年の生活科・総合的な学習の時間のカリキュラムを共有しました。		地域のGTの先生や学習をサポートしていただく地域の方と一緒に学習を進めていく予定です。																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="7">1 学年 生活科</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> ○ 交流会＝おいもパーティーをしよう。 ・ さつまいもを収穫し、祖父母といっしょに料理して食べる。 ○ 交流会＝あきとあそぼう。(幼保小) ・ 友達と工夫しながら、おもちゃを作り、いっしょに楽しく遊ぶ。 ・ 感想を出し合う中で、うれしさや感謝の気持ちを感じ合い、お礼の言葉を言う。 </td> <td colspan="4"> ・ 新1年生に小学校のことを教えよう。 ・ 交流会を振り返って思い 出をまとめたり、絵や文に表したりする。 ・ 触れ合えたうれしさが伝わるように祖父母にお礼状を書く。 ○ 交流会＝昔遊びを楽しもう。 ・ 昔のおもちゃの遊び方を祖父母に習い、いっしょに遊んで楽しむ。 </td> </tr> </tbody> </table> 地域のおじいちゃん、おばあちゃん（コミセン連絡後、民選委員 関さんが窓口に変更 R5年度）			9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1 学年 生活科							○ 交流会＝おいもパーティーをしよう。 ・ さつまいもを収穫し、祖父母といっしょに料理して食べる。 ○ 交流会＝あきとあそぼう。(幼保小) ・ 友達と工夫しながら、おもちゃを作り、いっしょに楽しく遊ぶ。 ・ 感想を出し合う中で、うれしさや感謝の気持ちを感じ合い、お礼の言葉を言う。			・ 新1年生に小学校のことを教えよう。 ・ 交流会を振り返って思い 出をまとめたり、絵や文に表したりする。 ・ 触れ合えたうれしさが伝わるように祖父母にお礼状を書く。 ○ 交流会＝昔遊びを楽しもう。 ・ 昔のおもちゃの遊び方を祖父母に習い、いっしょに遊んで楽しむ。			
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																	
1 学年 生活科																							
○ 交流会＝おいもパーティーをしよう。 ・ さつまいもを収穫し、祖父母といっしょに料理して食べる。 ○ 交流会＝あきとあそぼう。(幼保小) ・ 友達と工夫しながら、おもちゃを作り、いっしょに楽しく遊ぶ。 ・ 感想を出し合う中で、うれしさや感謝の気持ちを感じ合い、お礼の言葉を言う。			・ 新1年生に小学校のことを教えよう。 ・ 交流会を振り返って思い 出をまとめたり、絵や文に表したりする。 ・ 触れ合えたうれしさが伝わるように祖父母にお礼状を書く。 ○ 交流会＝昔遊びを楽しもう。 ・ 昔のおもちゃの遊び方を祖父母に習い、いっしょに遊んで楽しむ。																				

【子ども像】 ふるさと大善寺を愛し、笑顔で学校や家庭、地域の人々と接することができる子ども



5年生の時に、「大善寺しゃべり場」で交流したことをもとに・・・

地域貢献プロジェクトチーム

地域の方は～な思いをもっていたね。

地域のために、〇〇をやってみたいだろう。



地域貢献プロジェクトの実行！

【子ども像】 地域の人とつながりあい、自分の好きなことを見つける子ども

わくわくFriday 実施計画

目的	【児童】自分の「好き」を見つけたり広げたりする。 ふるさとのよさを味わうことで、ふるさとを愛する心を養う。 【地域】児童とふれあい体を動かすことで、世代間交流を行う。 地域活性化に貢献しようとする気持ちを高める。		
実施日時	毎月第3金曜日 13:45～15:00(8月より開始 全6回)		
対象児童	1～6年生(全児童)		
コース	【スポーツ】 陸上、球技 など 	【音楽】 合奏、合唱 など 	【ものづくり】 料理、工作 野菜づくりなど 

【子ども像】 自分もまわりの人も大切にすることができる子ども

じぶんがイイコトかみんなでチャレンジか
スターキャッチ☆プロジェクト

チャレンジカード

年 組 番 氏 名 _____

挑戦するミッションを①～⑥の中から選ぼう!! あなたの挑戦するミッションは... ☐ 番

①宿題以外の勉強もする(学年+10分の時間分)
1年:20分/2年:30分/3年:40分/4年:50分/5年:60分/6年:70分

②1日30分以上の読書(学校での読書時間含む)

③早寝・早起き

④歯磨きを一日に1回は念入りにする

⑤朝ご飯をしっかりと食べる

⑥家で「ほぼゼロ・メディア」

取り組んだら↓に、日にちを書いて、お家のひとや大人のひとにサインをしてもらおう!!

月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
サイン	サイン	サイン	サイン	サイン	サイン	サイン	サイン	サイン	サイン	サイン

全部サインをもらったら、スターをひとつ Get!! 学校に提出してね♪

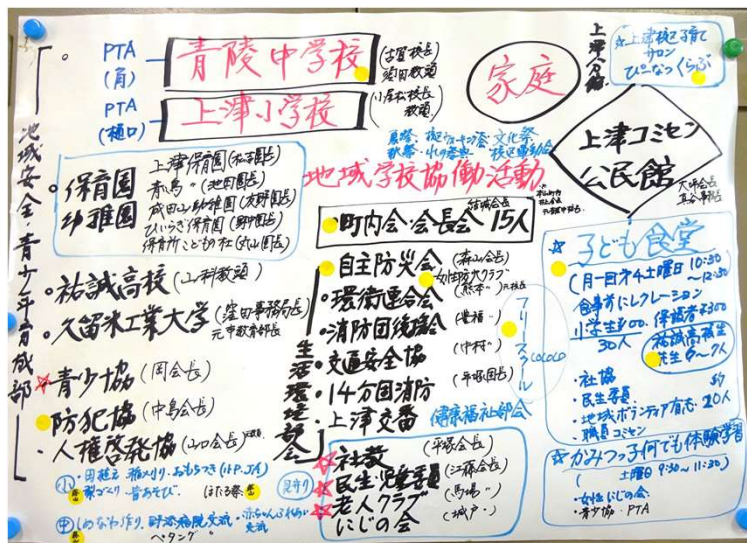


～PTA主催の昼休みじゃんけん大会～

学校運営協議会で、PTA家庭教育委員会のスターキャッチプロジェクトの取組について共有しながら取り組んでいます。

3. 地域学校協働活動 推進員と学校の連携





～上津校区のネットワーク～



ポスターをもとに、
今後の地域学校協働
活動の可能性について、
見通しを立てました。

担任の先生に配布した 授業協力アンケート

2024年 年 組 担任名
月 日 () AM : ~ PM :

活動内容・募集人数

地域の方にお手伝いしていただきたい事があれば、
記入して、教頭先生の席にある封筒に入れてください。
6月12日(水)に預かり、コセンや民生委員の方に
呼びかけていただきますので、早めにお知らせいた
けると助かります。

地域の方に配布した ボランティア募集チラシ

田主丸小学校
ボランティア募集のお知らせ

地域学校推進委員

【内容】

◎ 校外活動・各学年の授業補助や体験活動のお手伝い

ボランティア 内容	募集人数
① 9月10日(火) AM10:35 ~ AM11:20 6年1組「ミシンを使ったたぶざく製作」	6名
② 9月11日(水) AM10:35 ~ AM11:20 6年2組「ミシンを使ったたぶざく製作」	6名
③ 11月22日(金) AM9:30 ~ AM11:30 2年生「わたしの町は、けん」グループでのインタビュー	制限なし (多い方が 良いです。)

※雨天変更あり。変更の場合はお電話ご連絡いたします。

ICT端末を活用した打ち合わせとアンケート

記入日時	項目	学校⇒推進員	推進員⇒学校
5/21	昔あそび	1学期の実施ナシ⇒2学期以降	
	さつま芋苗定植	6/11(火)9:45～10:30	百祥会連絡済み。
6/5	さつま芋苗定植	雨天時の候補日(順に先送り) 6/12(水)、6/14(金)、6/17(月)	6/6(木)ジャガイモ収穫体験(2年生)の際伝達します。
6/6	さつま芋苗定植		雨天時順延日程⇒伝達済み
6/10	さつま芋苗定植	6/11(火)9:45「安武コミュニティセンター畑」着 予定	
	回答してください。	https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScyEDnaFbMQiSuOKaN-0Q4VAVCC76f3a1Ln5i8gITqMw7ag/viewform?usp=sharing	
6/14		先日はありがとうございました。子どもたちはさつまいもの成長を楽しみにしています。アンケート回答しました。よろしくお願いします。	
6/27			回答ありがとうございました

学校からの連絡・質問

推進員からの連絡・回答

【活動後アンケート】

- ①単元のねらいに合っていたか
- ②児童の参加意欲について
- ③学習の達成度について
- ④良かった点 など



終わりに



今後のコミュニティ・スクール移行予定

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
小学校	地域と話し合い、 準備ができた 学校から導入	R9年度までに全校導入を目指す			
中学校	モデル校 (2校)	モデル校 (2校+新規)	地域と話し合い、 準備ができた 学校から導入	R10年度までに 全校導入を目指す	

【準備とは】

- ①校長先生と地域関係者（地域学校協議会委員及びまちづくり組織関係者等）が話し合い、コミュニティ・スクール導入についての合意形成を図っていただきます。
- ②校長先生が地域学校協働活動推進員の推薦について、地域の様々な組織の方からのアドバイスをもとに、人選を行っていただきます。

市教育委員会としての取組

- ①各校の学校運営協議会への指導主事の参加
- ②導入校に対して情報交換や研修の場を設定
（コミュニティ・スクール連絡協議会の適宜開催）
- ③導入校の取組を全市小・中学校へ発信
（コミュニティ・スクール研修会の充実）

地域とともに
ある学校



地域活性化



教育委員会後援事業等に関する報告

R6.7.13からR6.8.13受付分まで
※区分の★は新規に申請があったもの

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	令和6年9月1日(日)～令和7年1月17日(金)	第5回協会けんぽ健康かべ新聞コンクール	全国健康保険協会福岡支部	福岡県内	後援	学校教育課
2	令和6年8月18日(日)13:00～	防災及び不登校関連の情報提供のイベント	ゆるっぽ	くるめウス	後援	学校教育課
3	令和6年8月21日(水)9:30～15:30	令和6年度障がい者就職準備講座	福岡県 就業支援課	久留米リサーチ・パーク 1階展示場 2階研修室 4階訓練室	後援	学校教育課
4	令和6年11月1日(金)13:10～16:50	令和6年度第66回福岡県小学校国語教育研究大会 第74回筑後地区小学校国語教育研究大会 久留米市小学校教育研究会国語部会実践交流会	久留米市小学校教育研究会国語部会	久留米市立南小学校	後援★	学校教育課
5	令和6年10月27日(日)10:30～14:30	高等学校ビブリオバトル福岡県大会	よかたい図書館共同事業体	福岡市総合図書館	後援	学校教育課
6	令和6年9月14日(土)～12月31日(火)10:00～18:00	ヒューマンアカデミーこどもプログラミング無料体験会	ヒューマンアカデミー株式会社	①久留米市諏訪野町2162 錦芳ビル2階 ②久留米市上津町1918-5 ③久留米市安武町武本3301フソーシステム内 ④久留米市六ツ門町8-1久留米シティプラザ	後援	学校教育課
7	令和6年11月17日(日)10:00～13:30	おくすり健康フェアinくるめ2024	一般社団法人久留米三井薬剤師会	久留米シティプラザ5階大会議室	後援	学校教育課
8	令和6年7月1日(月)～8月31(土)	日本動物園水族館協会福岡県地区会第49回児童および幼児動物画コンクール	公益財団法人久留米市都市公園管理センター	到津の森公園、福岡市動物園、マリンワールド海の中道、大牟田市動物園、久留米市鳥類センター	後援	学校教育課
9	令和6年9月15日(日)10:00～12:30	知ろう、語ろう、不登校～高校進学うちの子の場合 保護者座談会～	ダンデライオン不登校ひきこもりを考える親の会	野中町生涯学習センター	後援	学校教育課
10	令和6年9月16日(月・祝)9:00～15:00	第二十一回高良山剣道大会	高良山剣道大会実行委員会	久留米アリーナ板張り武道場	後援	体育スポーツ課
11	令和6年9月7日(土)・8日(日)	麦のいしばし第41回福岡県バレーボール小学生大会	福岡県小学生バレーボール連盟	久留米アリーナ、筑後広域公園体育館 他	後援	体育スポーツ課
12	令和6年9月23日(月・祝)11:00～12:00	心身のスキル向上テニピン体験教室	株式会社イトマンスポーツスクール	イトマンテニススクール久留米	後援★	体育スポーツ課
13	令和6年10月6日(日) 13:00～14:00 14:30～15:30	チャレトレ体験会	株式会社イトマンスポーツスクール	イトマンスポーツスクール久留米校・久留米東校	後援★	体育スポーツ課
14	令和6年8月26日(月)	バスケットボールスクールルーツ	バスケットボールスクール	金丸小学校、南小学校、上津小学校、犬塚小学校	後援★	体育スポーツ課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
15	令和7年2月19日(水)～3月2日(日) 10:00～17:00	吉田勇輔油彩画500点・展	吉田勇輔油彩画500点・展実行委員会	久留米市美術館 1F	後援★	生涯学習推進課
16	令和6年9月23日(月・祝) 14:00～15:00	石橋文化センター ミュージアム コンサートfor kids	公益財団法人 久留米文化振興会	石橋文化ホール	後援	生涯学習推進課
17	令和6年12月28日(土) 15:00～17:00	久留米第九2024	久留米第九を歌う会	久留米シティプラザ ザ・グランドホール	後援★	生涯学習推進課
18	令和6年11月3日(日) 9:45～15:00	第23回 ポレポレ祭り	ポレポレ祭り実行委員会	社会福祉法人拓く 出合い の場ポレポレ (久留米市安武町武島 468-2)	後援	生涯学習推進課
19	令和6年12月28日(土) 14:00～・18:00～(2回公演)	第28回公演 「ウラシマ！」	劇団リトルウィング	おりなす八女 はちひめホール	後援	生涯学習推進課
20	令和6年12月26日(木)～ 令和7年1月5日(日) 合計3回	2024年 冬「能古島自然教室」& 「九重山自然教室」	能古島青少年育成協会	福岡県福岡市西区能古島 および、大分県玖珠郡九重町	後援	生涯学習推進課
21	令和6年11月24日(日) 14:00～15:30	ムジカ耳納 ファミリーコンサート Vol.2 フランスへ行こう	音楽家集団「ムジカ耳納」	えーるピア久留米 視聴覚ホール	後援	生涯学習推進課
22	令和6年10月5日(土)14:00～17:30	第8回折り紙ヒコーキ福岡県大会 予選会	公益社団法人 福岡県青少年育成県民会議	久留米総合スポーツセン ター メインアリーナ	後援	生涯学習推進課
23	令和6年11月24日(日) 9:30～17:00	第31回賢順記念全国箏曲祭	一般社団法人 賢順記念全国箏曲祭振興会	久留米シティプラザ 久留米座	後援	生涯学習推進課
24	令和6年10月5日(土) 10:00～12:00	みんなのいばしょ キラリ☆ひろ ば 第3回 紙ひこうき大会	社会福祉法人グリーンコー プ	南薫コミュニティセンター (久留米市通外町58)	後援	生涯学習推進課
25	令和6年8月3日(土) 14:00～16:00	ピースフルくるめ 第31回平和を 語るタベ	平和を語るタベ実行委員会	石橋文化ホール 大ホール	後援	生涯学習推進課
26	令和6年8月3日(土)、4日(日)、10日(土)、 11日(日)、12日(月)、17日(土)、24日(土)、 25日(日)、31日(土)	ハレルーヤ自由研究	NPO法人 くるぶら	御井コミュニティセンター、 大原コミュニティセンター、 筑後市北部交流センター、 御原コミュニティセンター、 みやき町こすもす館、 善導寺コミュニティセン ター、 久留米大学御井学舎	後援	生涯学習推進課
27	令和6年11月2日(土) 10:00～11:30	おりなすシアター夢みる公立校長 先生	夢叶える大人たちくるめ	えーるピアくるめ 視聴覚ホール	後援★	生涯学習推進課
28	令和6年8月31日(土) 14:00～15:30 令和6年8月31日(土) 18:30～20:00 令和6年9月1日(日) 14:00～15:30	遊技団ごっこ・ばざあーる おつま み企画 GOKKO BOOTH Vol.3	遊技団ごっこ・ばざあーる	石橋文化会館 2階 小ホール	後援	生涯学習推進課
29	令和6年 8月31日(土) 13:30～16:00	市民シンポジウム「困難を抱える こどもに共通する心の状態を考 える」	特定非営利活動法人舞台 アート工房・劇列車	久留米市市民活動サポ ートセンター みんなの 会議 室	後援	生涯学習推進課
30	アンサンブルフェスティバル: 令和6年9月8日(日) 吹奏楽祭:令和6年9月15日(日) 合唱祭:令和6年9月16日(月祝) いずれも10:00開演	くるめ音楽祭2024	公益財団法人 久留米文化振興会	石橋文化ホール (久留米市野中町1015石 橋文化センター内)	後援	生涯学習推進課
31	令和6年11月2日(土)、3日(日) 10:00～17:00	九州 RAINBOW PRIDE 2024	九州レインボープライド実行 委員会	冷泉公園(福岡市博多区) /九州レインボープライド公 式ホームページ	後援	生涯学習推進課

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
32	①令和6年 9月 8日(日) ②令和6年 8月27日(火)～9月8日(日) ③令和6年 9月22日(日) ④令和6年 9月28日(土)～30日(月) ⑤令和6年10月1日(火)～ 8日(火) ⑥令和6年11月1日(金)～14日(木) ⑦令和6年11月30日(土) ⑧令和6年11月30日(土) ⑨令和6年12月25日(水)	久留米工業大学 公開講座	久留米工業大学	①久留米工業大学100号館5階 151教室 ②オンデマンド ③久留米工業大学ものづくりセンター ④オンデマンド ⑤オンデマンド ⑥オンデマンド ⑦久留米工業大学100号館5階 151教室 ⑧久留米工業大学100号館4階 143教室 ⑨久留米工業大学3号館3階 331教室	後援	生涯学習推進課
33	令和7年1月27日(月)～2月2日(日) 表彰式:2月2日(日)	第23回ジュニア青木繁展	久留米連合文化会	えーるピア久留米 2F市民ギャラリー	後援	生涯学習推進課
34	令和6年12月6日(金)～ 12月8日(日) 9:30～16:30(最終日は16:00まで)	第33回日本盆栽青樹展	日本盆栽青樹展組織委員会	久留米リサーチパーク	後援	生涯学習推進課
35	令和6年10月25日(金)～ 10月28日(日) 10:00～17:00(26日は16:00まで)	久留米連合文化会 会員華道展	久留米連合文化会	久留米ビージェイガーデン 岩田屋7・8階エレベーター前	後援	生涯学習推進課
36	令和6年9月17日(火)17:15～19:15	第5回「ヒナモロコチャリティーコンサート」「巨峰ぶどう聖地のワイナリーで、お月見と音楽会」	山苞の会	巨峰ワイナリー内 レストラン ホイリゲ	後援★	田主丸事務所

久留米市立小学校の小規模化への対応について

児童数・学級数の将来推計及び学校施設の状況・小学校統合の検討対象校等



レクリエーション
じゃんけん列車（2年生）

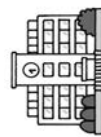
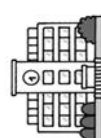
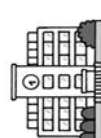
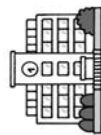
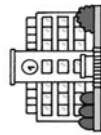
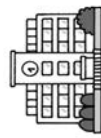
田植え体験（5年生）



多くの友だちと様々な体験を分かち合う交流授業（青峰小・高良内小）の様子

目 次

I	児童数・学級数の将来推計及び学校施設の状況	1
II	今後の小学校統合の検討対象校と検討対象エリア	3
III	今後の小学校統合の検討優先順位	6



I 児童数・学級数の将来推計及び学校施設の状況

1 趣旨

久留米市立小学校小規模化対応方針に基づき、市立小学校の児童数・学級数の将来推計及び学校施設の状況（築年数）等を公表するものです。

2 公表目的等

(1) 対応方針における位置付け

市教育委員会では、令和5年2月に、久留米市通学区審議会からの答申を受けて、市議会への報告を行った上で、対応方針の改訂を行い「学校統合を進める上で保護者や地域の連携・協力が重要であり、統合を円滑に進めていくためにも、児童数の推計や学校施設の状況などについて、広く市民との情報共有に努める」ことを新たに定めました。

(2) 公表目的

さらに進むことが見込まれる小学校の小規模化や学校施設の老朽化の課題について、市民の方々と認識を共有し、小学校の統合に関する共通理解を図ることを目的として、毎年度継続して公表するものです。

3 公表事項

- ① 久留米市全体の児童数の状況
- ② 久留米市立小学校 学校規模・校舎最長築年数一覧表
- ③ 学校規模・校舎最長築年数別マップ
- ④ 小学校別の児童数・学級数の推移及び将来推計

4 公表内容の留意点

(1) 児童数

- ① 令和6年5月1日時点の各小学校の児童数及び未就学児（0～5歳）の人口をもとに、向こう6年間（令和7～12年度）の推計を算定しています。
- ② 算出に当たっては、過去5年間（令和2～6年度）における学年が上がった時点の平均増減率を乗じて算定しています。

(2) 学級数

- ① 児童数推計をもとに、通常学級を対象として算定し、特別支援学級は含みません。
- ② 国による35人学級への段階的な移行（令和6年度1～5年生、令和7年度以降は全学年）を踏まえて算定しています。
- ③ 複式学級は、2つの異なる学年を担当1人が受け持ち、1つの教室で1コマの授業を同時に行います。法律（※）の規定に基づき、隣りあう2つの学年の児童数合計が16人以下（1年生と2年生の場合は8人以下）の場合に編制します。
（※）「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」

(3) 学校施設の状況

学校に複数の建物がある中で、最も古い校舎の築年数（令和6年度末時点）を表示します。

(4) 小学校の学校規模（通常学級）

過大規模校	31学級以上
大規模校	30～19学級
標準規模校	18～12学級
小規模校	11～6学級
過小規模校	5学級以下（複式学級を編制します）

5 具体的な公表内容

別冊資料のとおり

留意事項)

- ① 学校名の下段の数字は、通常学級に在籍する児童数の推計です。学級数ごとの同一列内では、上段にある学校ほど児童数が少なくなります。
- ② 朱書きの年度は、複式学級の編制が見込まれる年度を表記しています。

2 令和12年度の推計結果に基づく小学校統合の検討対象校

小規模化対応策に基づき「小規模化の状況」「老朽化の状況」を踏まえて、今後の小学校統合の検討を進めます。検討対象校は、過小規模校2校と小規模校18校の計20校（安武小は標準規模校の見込みで対象外）です。

R12年度末 朱書き 複式編制	築A S45以前 築60年以上	築B S46～S55 築50～59年	築C S56～H2 築40～49年	築D H3～H12 築30～39年	築E H13～H22 築20～29年	築F H23～R2 築19年以下
過大規模校 (31学級以上)						
大規模校 (19～30学級)	南(61年) 荒木(63年) 上津(62年)					
標準規模校 (12～18学級)	東国分(65年) 合川(63年) 金丸(69年) 三潴(60年) 高良内(62年) 御井(62年) 南薫(65年) 西牟田(61年) 山川(63年) 安武(71年)	津福(53年) 善導寺(52年) 犬塚(59年) 大善寺(54年) 宮ノ陣(55年)		鳥飼(30年)	北野(28年)	日吉(14年) 篠山(13年)
小規模校	7～11学級	大城(63年) 小森野(63年)	長門石(53年) 城島(59年) 田主丸(57年)		統合の検討 対象校 20校	
	6学級	荘島(77年) 竹野(64年) 金島(62年) 江上(60年) R8～11	山本(58年) 弓削(53年) 川会(54年) 船越(52年) 大橋(50年) R7～10 草野(55年) R9～10			
	過小規模校 (1～5学級)	検討対象校＋老朽化				柴刈(26年) R10～

表中の築年数は、令和12年度時点で
校内に複数ある校舎のうち最古の建物
の築年数を示しています。

3 令和12年度の推計結果に基づく小学校統合の検討対象エリア

小規模化対応方針に基づき、基本的に「検討対象校の区域」と「検討対象校と進学する中学校が同じ小学校の区域」を合わせて検討対象エリアを設定し、そのエリア毎に小学校統合の検討を進めます。(安武小を含む筑邦西エリアは対象外)

検討対象 エリア		検討対象エリア内の小学校	
		1 ゴシック は、令和6年度の住民基本台帳に基づいて推計される令和12年度時点の過小規模校・小規模校 (朱書き は複式学級の編制が見込まれる学校) 2 ()は、令和12年度時点で校内に複数ある校舎の築年数の範囲 3 小森野小は進学する中学校が城南中と橿原中であるため、2つの中学校区を1つの検討対象エリアとして設定	
江南エリア		荘島小 (築77年～築29年) 津福小 (築53年～築49年)	金丸小 (築69年～築27年) 鳥飼小 (築30年)
城南 橿原 エリア	城南	小森野小 (築63年～築25年) 日吉小 (築14年)	長門石小 (築53年～築43年) 京町小 (築12年～築10年) 篠山小 (築13年～築12年)
	橿原	小森野小 (築63年～築25年)	南薫小 (築65年～築24年) 日吉小 (築14年)
屏水エリア		山本小 (築58年～築52年) 善導寺小 (築52年～築44年)	草野小 (築55年～築52年) 大橋小 (築50年～築22年)
田主丸エリア		船越小 (築52年～築29年) 竹野小 (築64年～築45年)	水縄小 (築46年～築24年) 田主丸小 (築57年～築42年) 川会小 (築54年～築22年) 水分小 (築47年) 柴刈小 (築26年)
北野エリア		大城小 (築63年～築37年) 北野小 (築28年)	金島小 (築62年～築18年) 弓削小 (築53年～築18年)
城島エリア		青木小 (築53年～築23年)	江上小 (築60年～築16年) 城島小 (築59年～築36年)

Ⅲ 今後の小学校統合の検討優先順位

1 複式学級の編制見込み

令和12年度までに次の5校で複式学級の編制が見込まれます。

複式学級編制見込年度	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
屏水エリア	大橋小					
	草野小					
城島エリア	青木小					
	江上小					
田主丸エリア	柴刈小					

留意事項)

- ① エリア別に編成時期の見込みが早い順に記載しています。
- ② 網かけの年度は複式学級の編制が見込まれる年度であり、統合の実施時期等を表すものではありません。

2 まとめ

小規模化の視点

- ◇ 今後、全市的に取り組んで行く中で、令和7年度に複式学級の編制が見込まれる「屏水エリアの大橋小学校」「城島エリアの青木小学校」について、最優先で検討していきます。
- ◇ また、令和10年度から編制が見込まれる「田主丸エリアの柴刈小学校」について、優先して検討していきます。

老朽化の視点

- ◇ 今後、全市的に取り組んで行く中で、築年数が最も長く、老朽校舎等の割合も高い「江南エリアの荘島小学校」について、最優先で検討していきます。

令和6年度 全国学力・学習状況調査の結果について

1 調査概要

実施日	令和6年4月18日(木)		
対象	小学校6年生(国語・算数)	中学校3年生(国語・数学)	
備考	児童生徒質問調査は、コンピュータ端末を用いたオンラインによる回答		

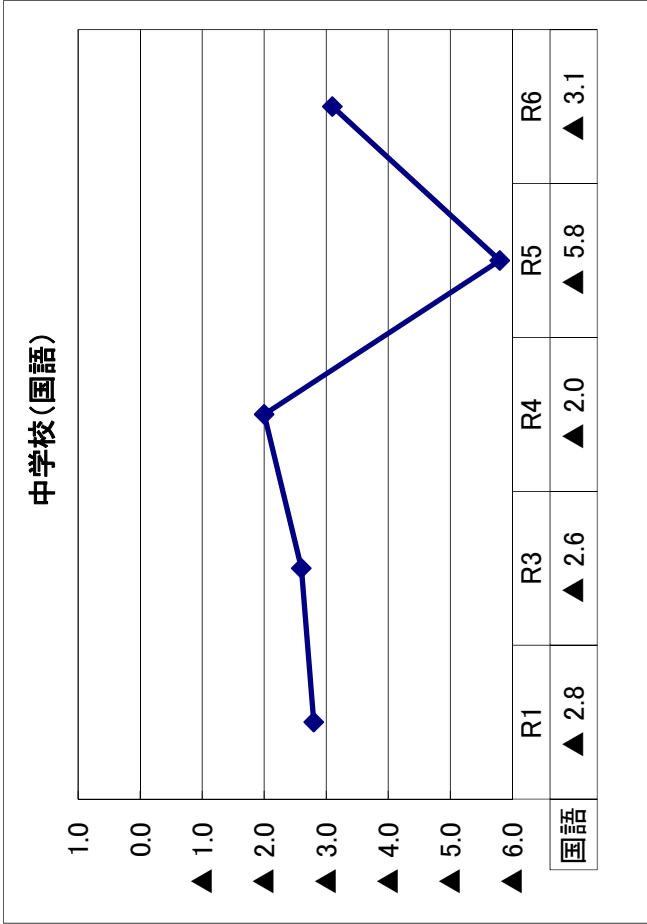
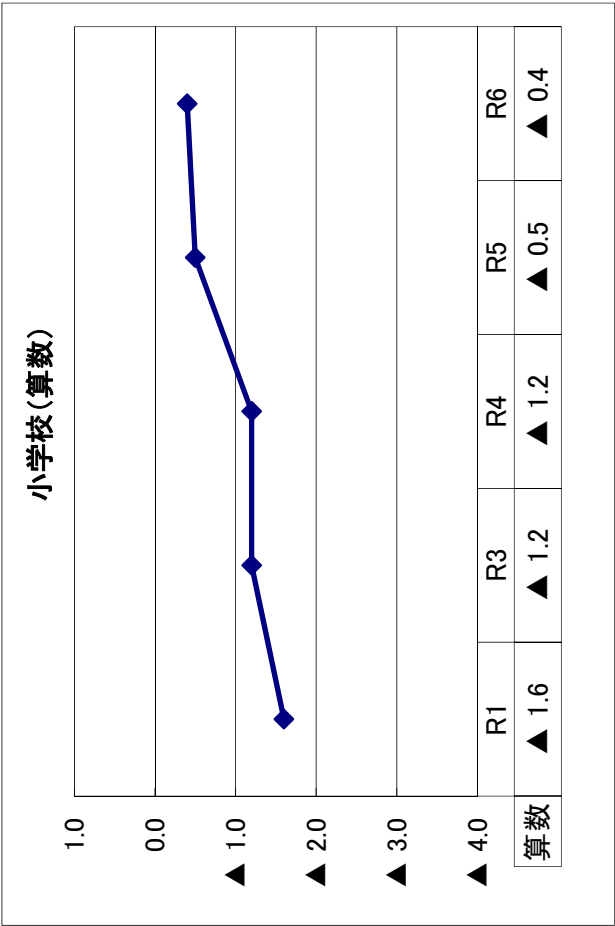
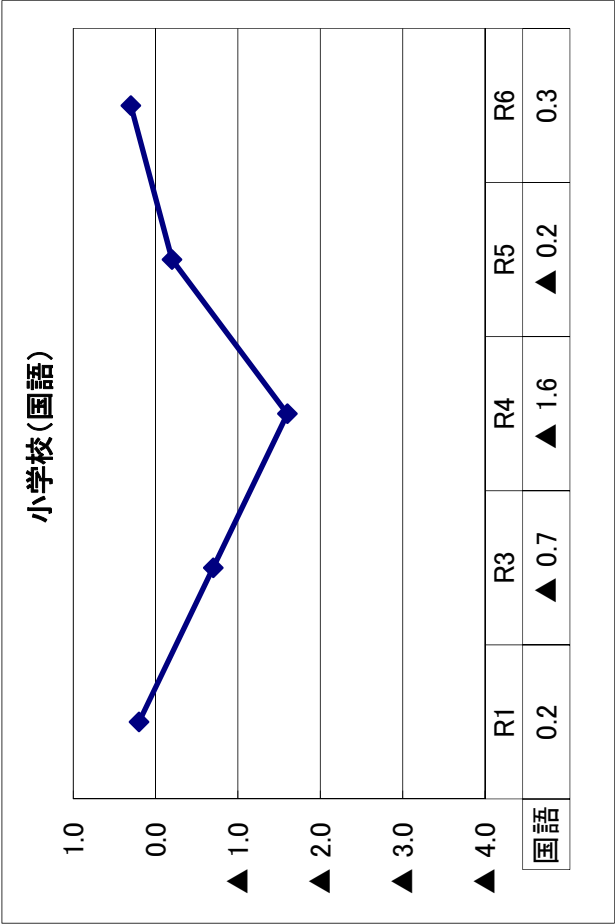
2 学力調査の概要

①	小学校は、国語で全国平均を上回りました。算数は、全国平均にもう一歩でしたが、昨年度より全国との差を縮めました。		
②	中学校は、国語・数学ともに全国平均に届きませんでした。国語は2.7ポイント、数学は0.5ポイント全国との差を縮めました。		

平均正答率	小学校		中学校	
	国語	算数	国語	数学
久留米市	68	63	55	47
全国	67.7	63.4	58.1	52.5
全国との差(令和6年度)	+0.3	▲0.4	▲3.1	▲5.5
全国との差(令和5年度)	▲0.2	▲0.5	▲5.8	▲6.0
全国との差の増減	+0.5	+0.1	+2.7	+0.5
【参考】標準化得点(全国を100とした場合の市ポイント)	100.0	99.0	94.3	90.5

◇ 標準化得点は、久留米市の平均正答数／全国の平均正答数×100で算定します。

3 全国との差の推移（国語／算数・数学）



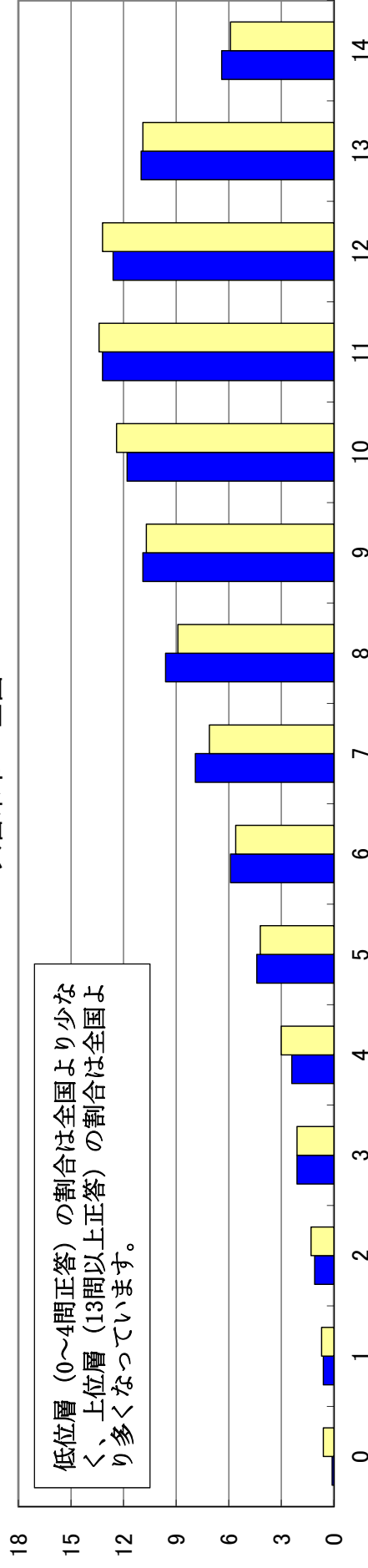
・ 令和2年度は、感染症の影響で学力調査は実施されていません。

4-1 正答数別の分布割合（小学校）

国語（計14問）

正答数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
久留米市	0.1	0.6	1.1	2.1	2.4	4.4	5.9	7.9	9.6	10.9	11.8	13.2	12.6	11.0	6.4
全国	0.6	0.7	1.3	2.1	3	4.2	5.6	7.1	8.9	10.7	12.4	13.4	13.2	10.9	5.9

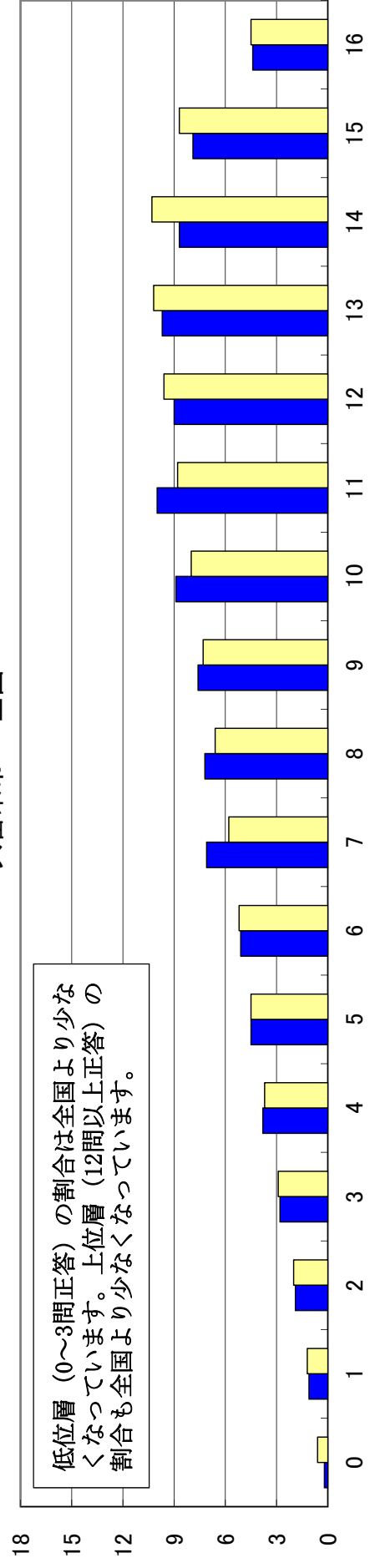
■久留米市 □全国



算数（計16問）

正答数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
久留米市	0.2	1.1	1.9	2.8	3.8	4.5	5.1	7.1	7.2	7.6	8.9	10	9	9.7	8.7	7.9	4.4
全国	0.6	1.2	2	2.9	3.7	4.5	5.2	5.8	6.6	7.3	8	8.8	9.6	10.2	10.3	8.7	4.5

■久留米市 □全国

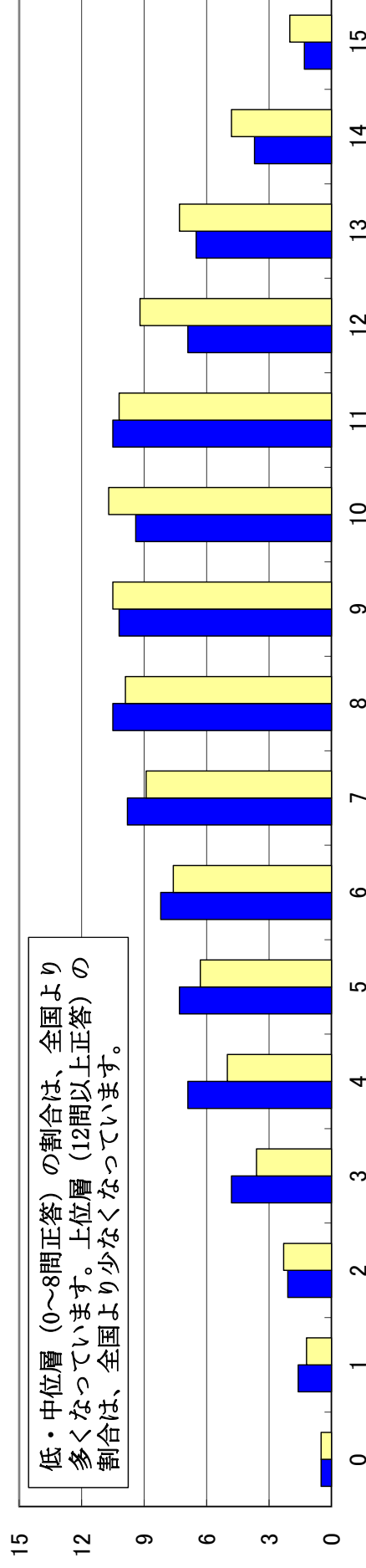


4-2 正答数別の分布割合（中学校）

国語（計15問）

正答数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
久留米市	0.5	1.6	2.1	4.8	6.9	7.3	8.2	9.8	10.5	10.2	9.4	10.5	6.9	6.5	3.7	1.3
全国	0.5	1.2	2.3	3.6	5	6.3	7.6	8.9	9.9	10.5	10.7	10.2	9.2	7.3	4.8	2

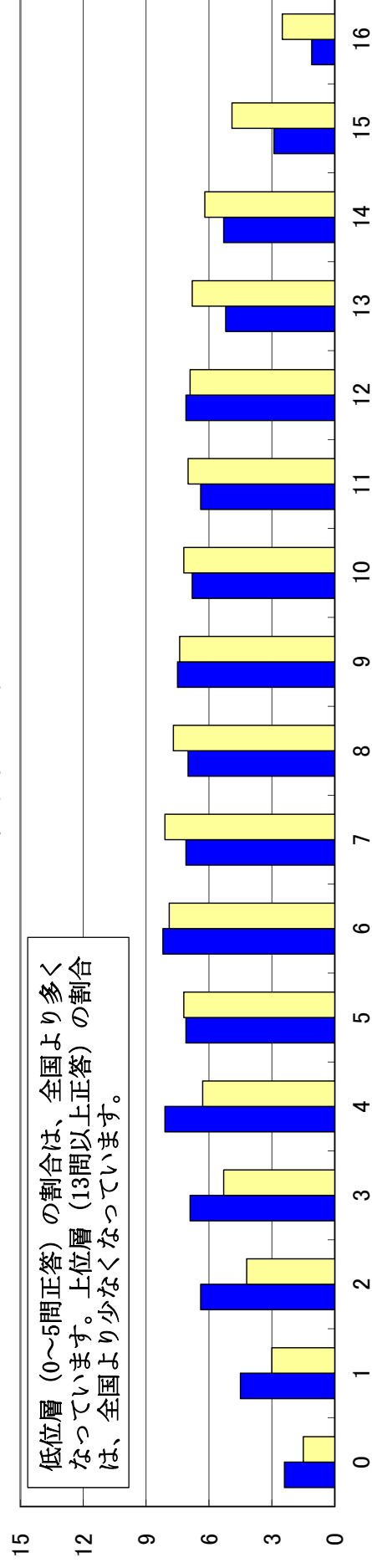
■久留米市 ■全国



数学（計16問）

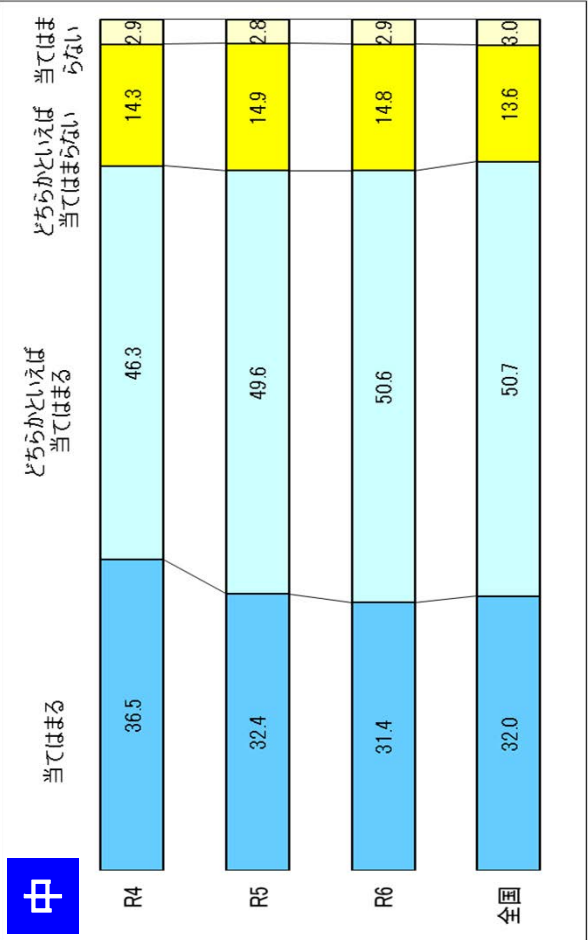
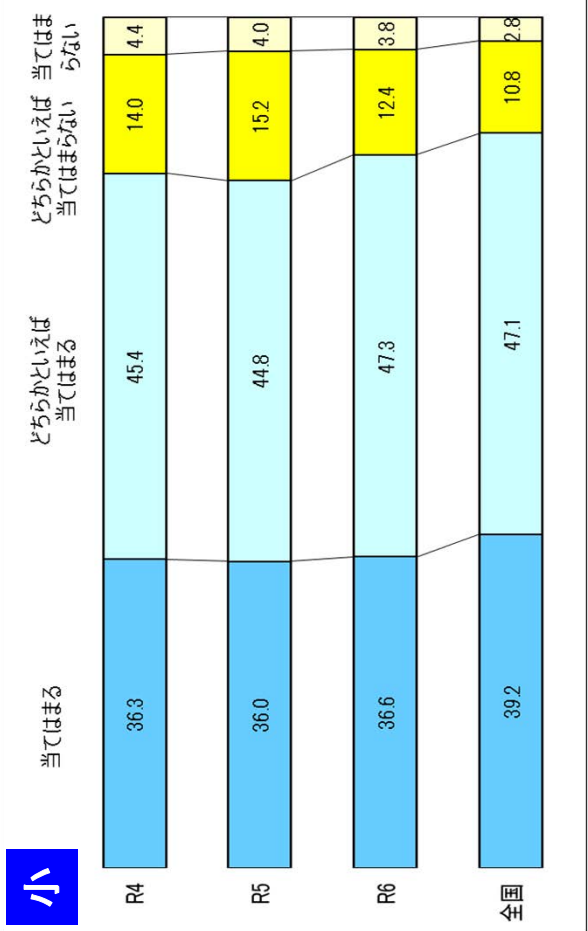
正答数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
久留米市	2.4	4.5	6.4	6.9	8.1	7.1	8.2	7.1	7.0	7.5	6.8	6.4	7.1	5.2	5.3	2.9	1.1
全国	1.5	3.0	4.2	5.3	6.3	7.2	7.9	8.1	7.7	7.4	7.2	7.0	6.9	6.8	6.2	4.9	2.5

■久留米市 ■全国

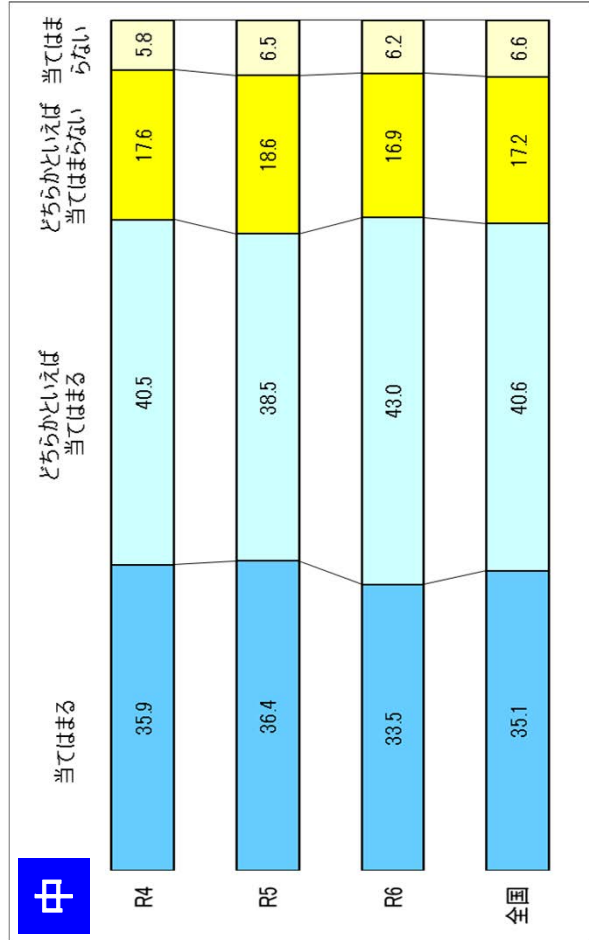
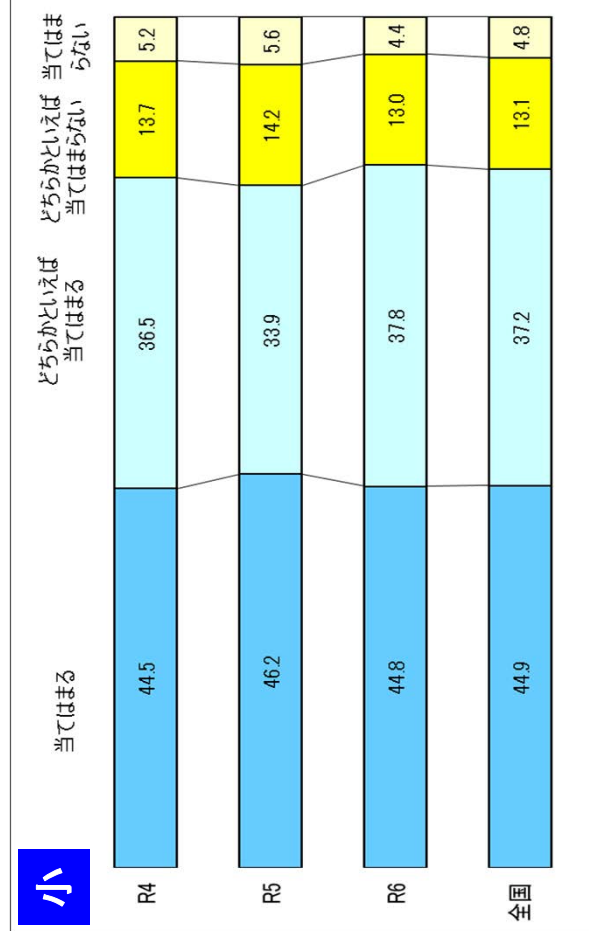


5 児童生徒への質問に関する主な調査結果

① 国語の授業の内容がよくわかる

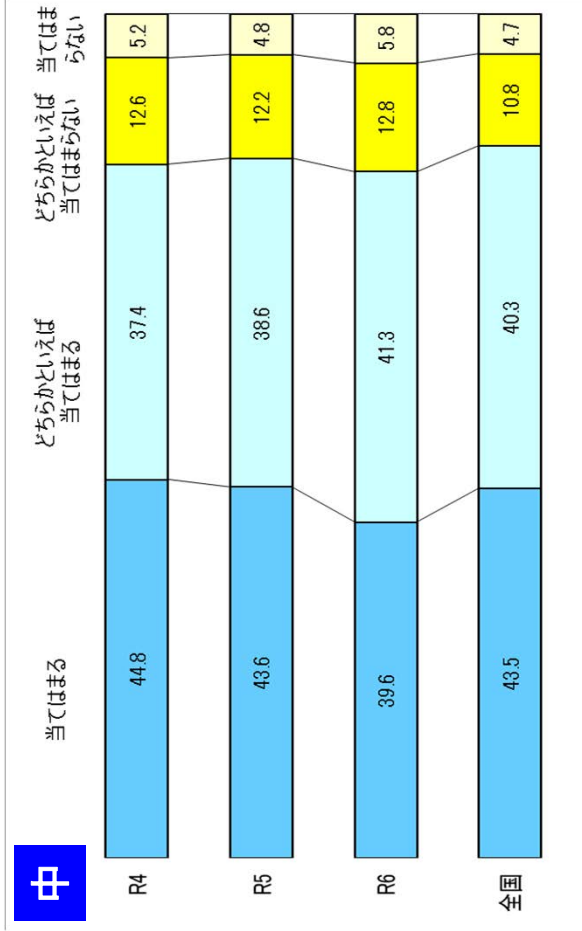
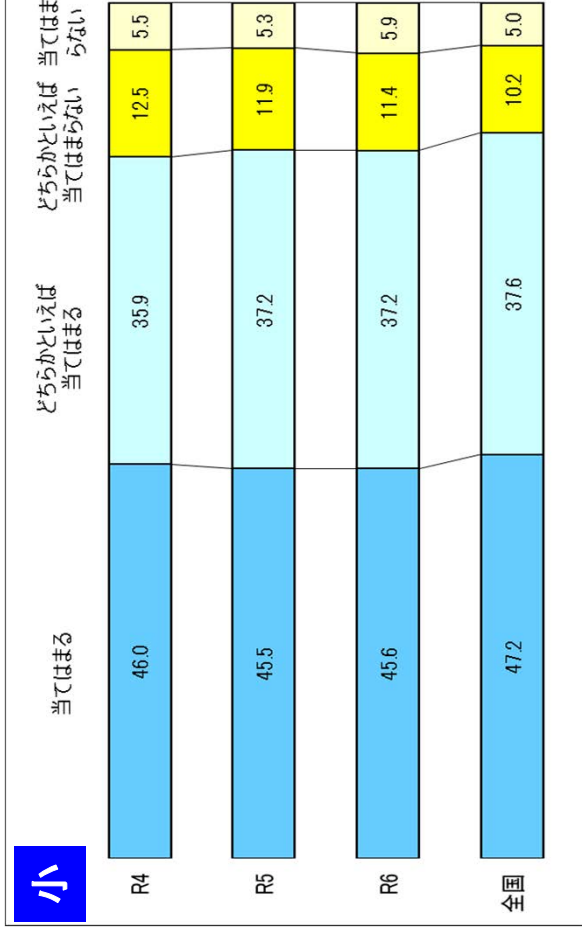


② 算数・数学の授業の内容がよくわかる



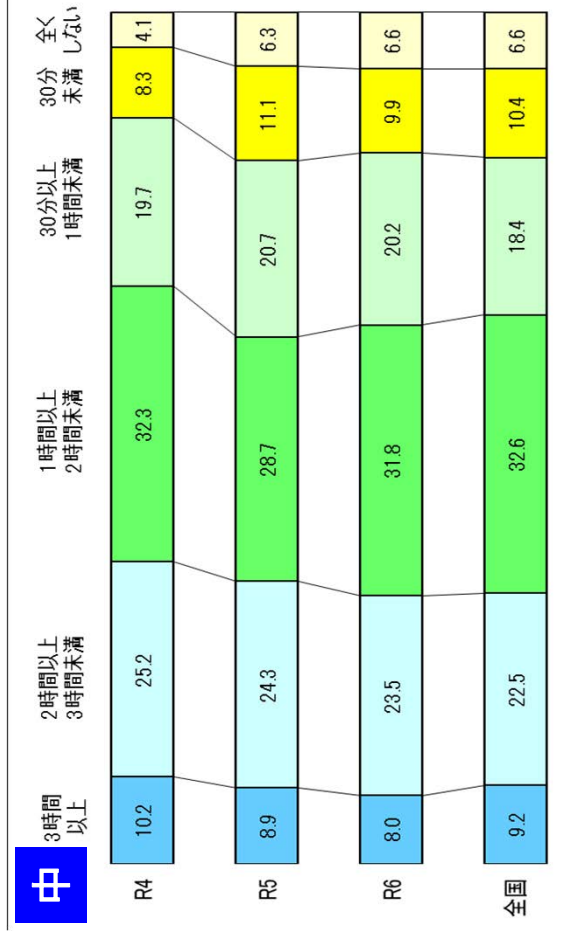
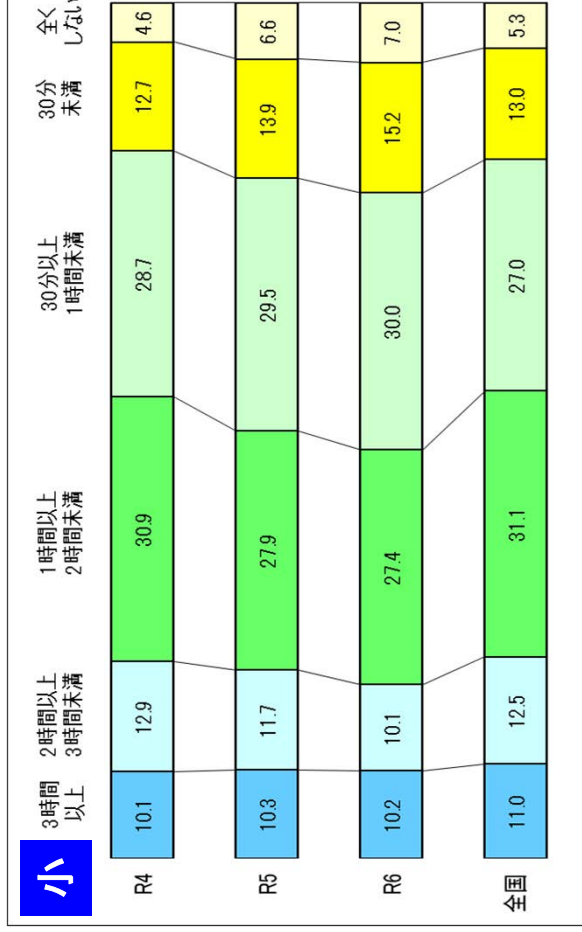
◇ 肯定的な回答の割合は、小学校国語・中学校国語で全国を下回り、小学校算数・中学校算数で全国を上回りました。

③ 学校に行くのは楽しいと思う



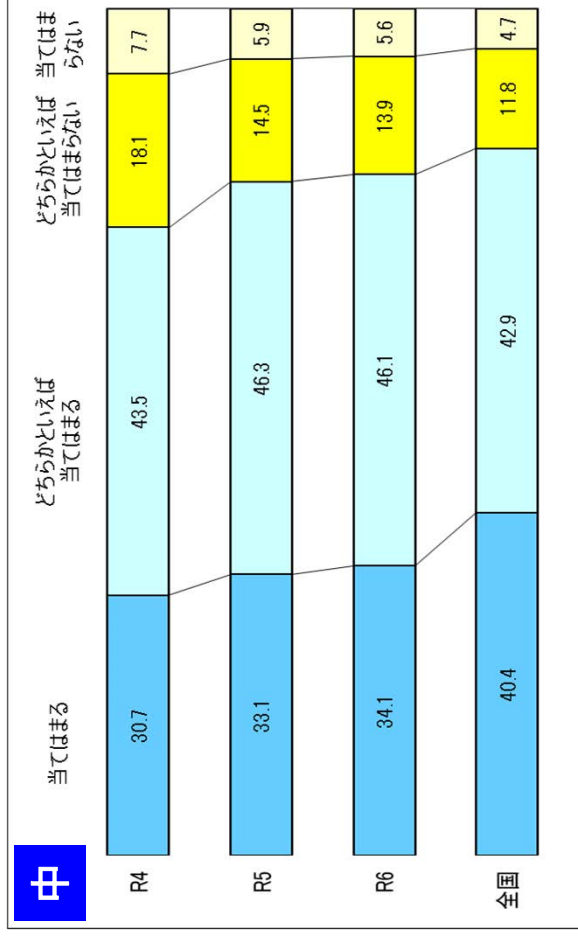
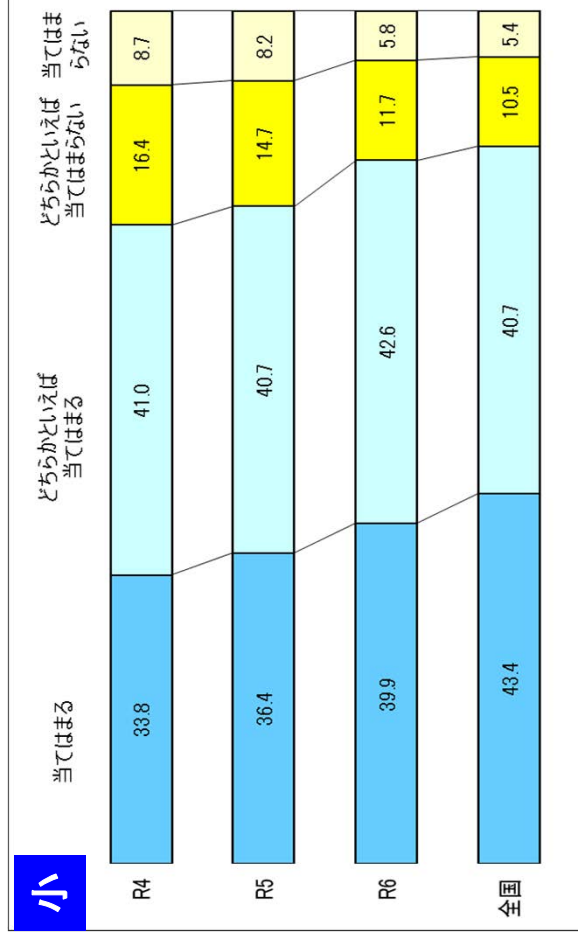
◇ 肯定的な回答の割合は、小学校・中学校ともに全国を下回りましたが、小学校は昨年度を上回りました。

④ 平日 1 日当たりの授業以外の学習時間（学習塾等を含む）



◇ 学習時間が 1 時間以上の割合は、小学校・中学校ともに全国を下回りましたが、中学校は昨年度を上回りました。

⑤ 自分にはよいところがある



◇ 肯定的な回答の割合は、小中学校ともに全国を下回りましたが、両校種とも年々増加しています。

6 今後の取組に関する基本的な考え方

- ① 学力の保障と向上のためには「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」といった資質・能力をバランスよく育成することが重要です。「くるめ授業スタンダード」の浸透をさらに図るとともに、子ども主体の授業への転換を図り、ICTも活用しながら協働的な学びを実践します。
- ② 学力低位層の子どもの実態把握を引き続き行うとともに、習熟の程度に応じた個別学習や補充学習等の充実を図ります。
- ③ 学力を支える基盤となる「粘り強く学習に取り組む態度」「学習が分かった・できたという達成感」等の非認知能力を育成していくために、仲間づくりの視点を大切に活動やお互いに高め合う活動の充実の充実に努め、子どもにとっての楽しい学校をめざします。
- ④ 風通しのよい学校経営を行ったり、教員間の同僚性を高めたりすることで、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことが出来る学校づくりを推進します。

令和5年度小・中学校英語教育充実事業の取組について

1 事業の目的

英語の技能別に見出した課題をもとに授業改善を図り、中学生の英語運用能力を育成する。

2 事業の概要

(1) 小・中学校英語授業改善プロジェクトの実施（令和4・5年度）

GTECの結果を分析し、小・中学校の授業改善のため方策を検討する。

① メンバー

- ・小学校教員（4名）
- ・中学校英語科教員（2名）
- ・学校教育課指導主事

☆アドバイザーとして江頭教育委員

② 実施回数 令和4年度は4回開催（その他、授業研究の実施）

令和5年度は4回開催（その他、授業研究の実施）

③ 主な取組成果

令和3年度までの結果で明らかになった「話すこと」の課題克服のため、メンバーによる授業実践を重ね、小・中学校で共通実践できる効果的な指導方法を研究した。令和5年度には、市内全小・中学校で共通実践できるよう、その具体的な指導方法について説明する動画を制作し、市内小・中学校へ周知した。

(2) GTEC受検

令和5年度GTECの概要

- ① 受検者 市立中学校2年生（現3年生） 欠席者を除いた 2197名
- ② 受検日 令和6年1月15日～19日
- ③ 事業費 11,644,100円
- ④ 受検区分 GTEC Core

⑤ 受検結果 ※↑は令和4年度との比較。

技能		読む (Reading)	聞く (Listening)	書く (Writing)	話す (Speaking)	合計 (Total)
スコア上限値		210	210	210	210	840
R5	全国中2平均	86.0	98.0	142.0	89.0	416.0
	久留米市平均	74.9	89.7	117.4	88.4	374.8
	CEFR-J	➡ A1.1	➡ A1.1	➡ A1.2	↑ A1.1	➡ A1.2
R4	全国中2平均	84.0	96.0	136.0	88.0	406.0
	久留米市平均	79.0	87.9	125.3	77.3	372.6
	CEFR-J	A1.1	A1.1	A1.2	Pre-A1	A1.2
R3	全国中2平均	82.0	93.0	134.0	87.0	399.0
	久留米市平均	77.7	95.5	117.9	84.5	377.5
	CEFR-J	A1.1	A1.2	A1.2	A1.1	A1.2
R2	全国中2平均	75.0	95.0	113.0	84.0	374.0
	久留米市平均	79.7	84.0	125.2	74.8	366.2
	CEFR-J	A1.1	A1.1	A1.2	Pre-A1	A1.1

※「CEFR-J」…日本の英語教育での利用を目的とした英語能力の到達度指標。

(A1.2以上が英語検定3級程度と想定されている。) *別紙資料を参照

※全国平均については、直近3ヵ年の参考値であり、全国の中学2年生が全て受検したのではない。

⑥ 結果を踏まえた成果と課題

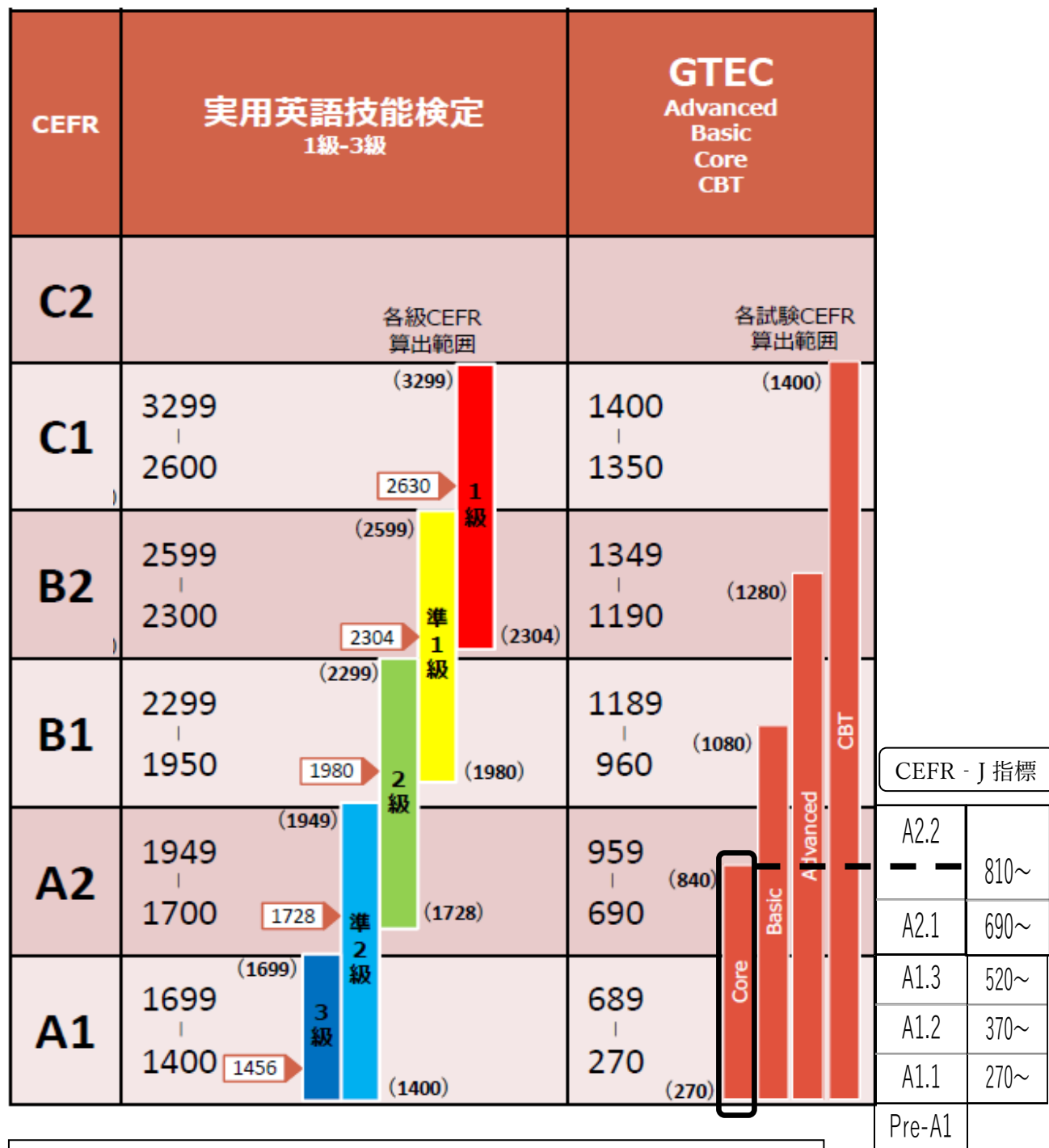
- ・「聞く」、「話す」については、令和4年度と比較するとスコアが上昇している。特に「話す」においては、令和2年度以降最も高いスコアとなり、全国平均とほぼ変わらないスコアとなった。
- ・「読む」「書く」については、令和4年度と比較するとレベルに変化はないが、スコアが下降している。「読む」の「短文文脈理解」問題において、昨年度からPre-A1の生徒の割合が増えている。単語を覚えるだけではなく、文脈から適切な語彙を推測する指導も必要である。「書く」については、令和4年度よりA1.2の生徒の割合が増加したが、0点の生徒の割合も増えている。書くための手順等について丁寧に指導する必要がある。
- ・小・中学校教育研究会外国語部会と課題の共有を図り、互いの指導方法等について情報共有・協議・共通実践等を行う必要がある。

3 今後の取組

令和6年度は、小・中学校英語授業改善プロジェクト提案の指導方法に関する動画を広く周知し、小学校の外国語活動及び外国語科、さらに、中学校の外国語科の小中7年間を通して、「話すこと」(やり取り)において共通実践を図る。また、小・中学校教育研究会外国語部会と連携し、小・中合同の研修会や授業研究等を実施するなど、外国語教育における小・中学校の連携を深める。

別紙資料

【各資格・検定試験と CEFR との対照表〔文部科学省（平成30年3月）〕からの抜粋】



【参考】

第4期教育振興基本計画では、中学校卒業段階で CEFR A1 レベル相当以上を達成した中学生の割合 60%を目標とする。(R5～R9年度)

	A1レベル以上取得している		A1以上取得+思われる	
	久留米市	全国	久留米市	全国
R5	63.4	27.9	65.2	50.0
R4	49.0	27.3	50	49.2

学校給食のあり方及び給食費に関する検討状況について

1 検討状況

学校給食のあり方及び給食費についての検討を進めるため、令和6年度第2回久留米市学校給食運営審議会を次のとおり開催しました。

(1) 開催日

令和6年8月8日（木）

(2) 審議事項

学校給食のあり方及び給食費について

2 審議状況

第2回審議会では、食材費上昇の状況、摂取栄養基準の充足の程度による献立内容の比較やそれに応じた給食費の額等について、別紙資料により説明し、質疑と意見交換が行われました。

審議会では、成長期にある子どもたちに相応しい学校給食を提供していくため「食品価格の動向や摂取栄養素の面から給食費の改定が必要な状況ではないか」「周辺自治体の対応はどのようなものか」「家計への配慮も必要ではないか」等の質問や意見が出されました。

3 今後について

これまでの審議を踏まえ、答申に向けた審議を引き続き行ってまいります。

学校給食のあり方及び給食費について



学校給食のあり方及び給食費について

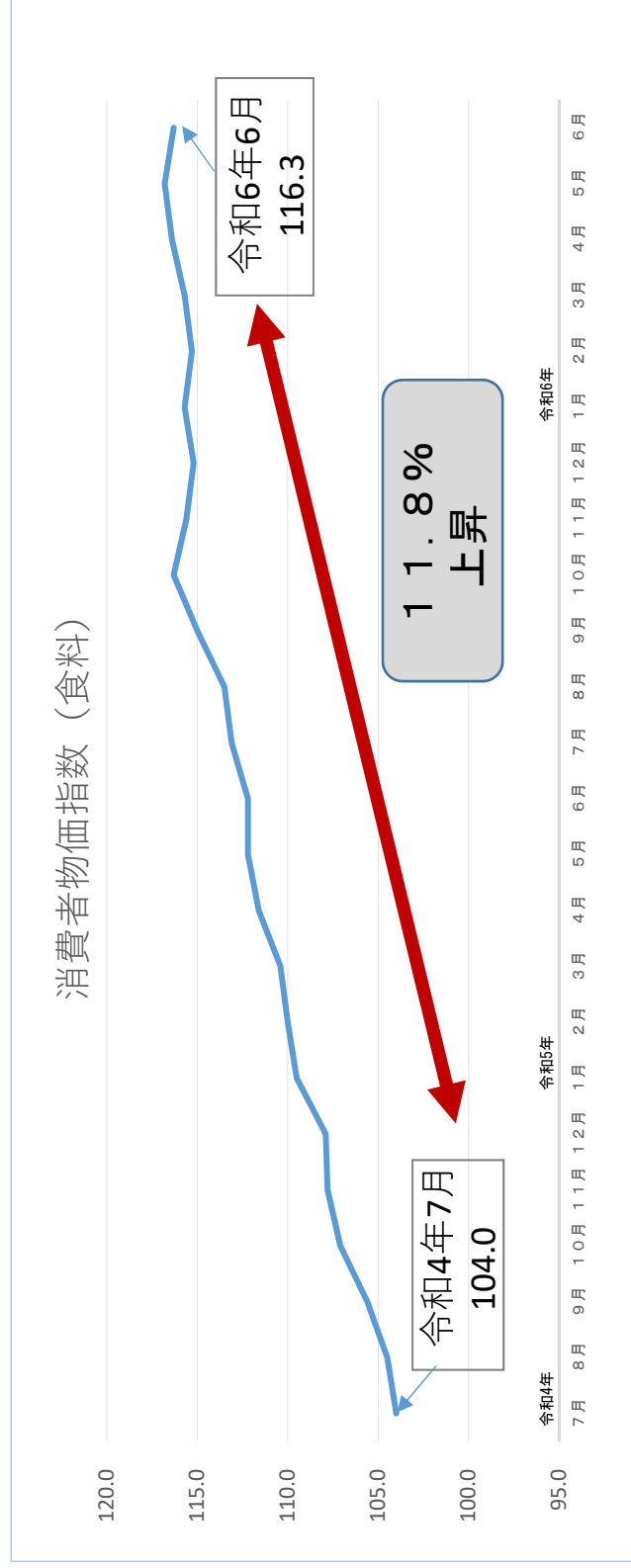
- I 学校給食のあり方について P.3 ～ P.9
 - 1 食材費上昇の状況
 - 2 摂取栄養基準充足状況
 - 3 学校給食のあり方の検討（栄養基準からの検討）
- II 給食費について P.10 ～ P.14
 - 1 給食費の検討（栄養基準からの検討）
 - 2 他市の状況

I 学校給食のあり方について

1 食材費上昇の状況

(1) 消費者物価指数(食料)の推移

○消費者物価指数の食料の指数は、前回の給食費改定の検討を行った令和4年7月時点と比較し、11.8%上昇している。



※消費者物価指数とは

- ・消費者物価指数は、全国の世帯が購入する家計に係る財及びサービスの価格等を総合した物価の変動を時系列的に測定するもの。総務省統計局が毎月公表。
- ・基準となる年の物価を100として、その時々物価を比較計算した数値となっている。現在の基準年は、2020年(令和2年)。
- ・「食料」「住居」「光熱・水道」「交通・通信」「教育」など10大費目の指数や総合指数等が公表されている。

I 学校給食のあり方について

(2) 食品価格改定動向

- 令和4年～5年は、食品価格の記録的な値上げが続いた。
- 令和6年も値上げは続いているが、過去2年より緩やかなペース。
ただし、「今秋に値上げラッシュの見通し」とみられている。

時期	概要
2023年1月 (2022年動向)	2022年(令和4年)は、原料高・原油高・円安で記録的値上げ（年間平均値上げ率14%）
2024年1月 (2023年動向)	2023年(令和5年)は、累計3万品目を超える値上げ 過去30年で記録的ラッシュの1年 (年間平均値上げ率15%)
2024年4月	半年ぶりの値上げラッシュ 年間は6千品目突破 緩やかな値上げペースが当面続くと想定
2024年5月	年間は7千品目突破「原材料高」値上げが再燃 5月単月の平均値上げ率は31%、単月としては2022年以降初めて30%台を記録
2024年6月	食品値上げ品目は、大規模な値上げラッシュとなった前年同月に比べて83.7%減 今後、「円安値上げ」が顕在化 年後半にかけてさらに拡大する可能性
2024年7月	3年連続で1万品目を突破 前年より5カ月遅いペース（これまでの年間平均値上げ率17%） 今後、コストプッシュ型の値上げが再燃 今秋に値上げラッシュの見通し

出典:「「食品主要195社」価格改定動向調査」(株式会社帝国データバンク)より

I 学校給食のあり方について

(3) 主な食材購入価格の推移

○給食に使用するために実際に購入した食材の価格は、令和4年度と比較して二桁以上の割合で値上がりにしているものが多い。

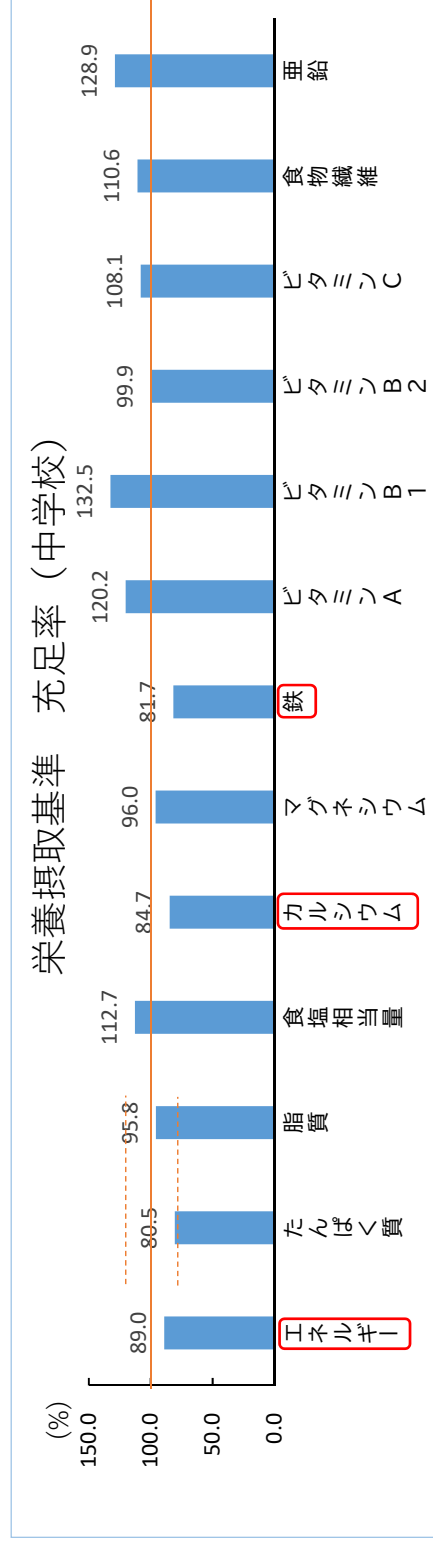
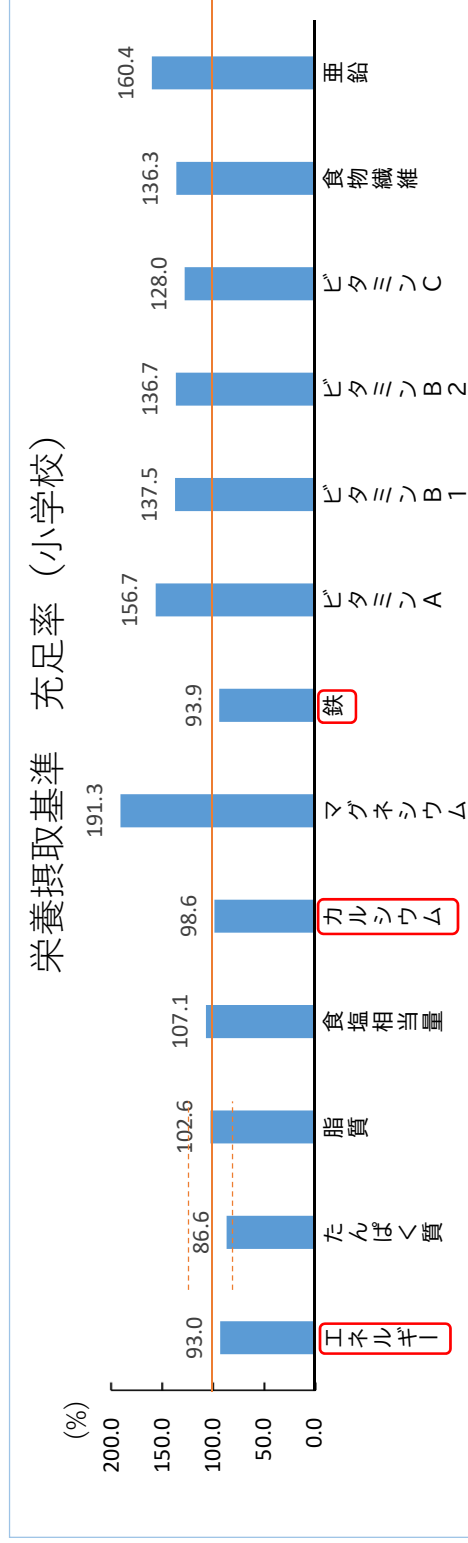
区分	食材	R4	R5	R6 (1学期)	値上率① (R4→R5)	値上率② (R5→R6)	値上率③ (R4→R6)
調味料	三温糖 1kg	196	235	250	19.9	6.4	27.6
	みりん 1.8L	486	535	600	10.1	12.1	23.5
	ウスターソース 1.8L	405	485	560	19.8	15.5	38.3
乳類	クッキングチーズ 1kg	1,470	1,770	1,770	20.4	0.0	20.4
	ヨーグルト 400g	129	144	150	11.6	4.2	16.3
	じゃがいも 1kg	251	283	442	12.7	56.2	76.1
野菜類	人参 1kg	254	300	366	18.1	22.0	44.1
	ピーマン 1kg	647	761	683	17.6	▲ 10.2	5.6
	キャベツ 1kg	150	162	229	8.0	41.4	52.7
	玉ねぎ 1kg	209	204	229	▲ 2.4	12.3	9.6
	さば 50g	95	103	103	8.8	0.0	8.8
魚類	さわら 50g	90	90	122	0.0	35.6	35.6
	水煮ツナ 1kg	1,030	1,405	1,450	36.4	3.2	40.8
	ちりめん 1kg	3,525	7,500	7,600	112.8	1.3	115.6
肉類	牛肉スライス 1kg	1,400	1,650	1,650	17.9	0.0	17.9
	豚肉スライス 1kg	910	1,000	1,000	9.9	0.0	9.9
	鶏肉もも身 1kg	950	1,050	1,050	10.5	0.0	10.5

※価格は、久留米市の学校給食における各種食材の購入価格の平均値

I 学校給食のあり方について

2 摂取栄養基準充足状況（令和5年度平均）

○食材価格高騰に伴う使用食材変更の影響もあり、エネルギーやカルシウム、鉄など摂取栄養基準を充足できていない栄養素が一部ある。

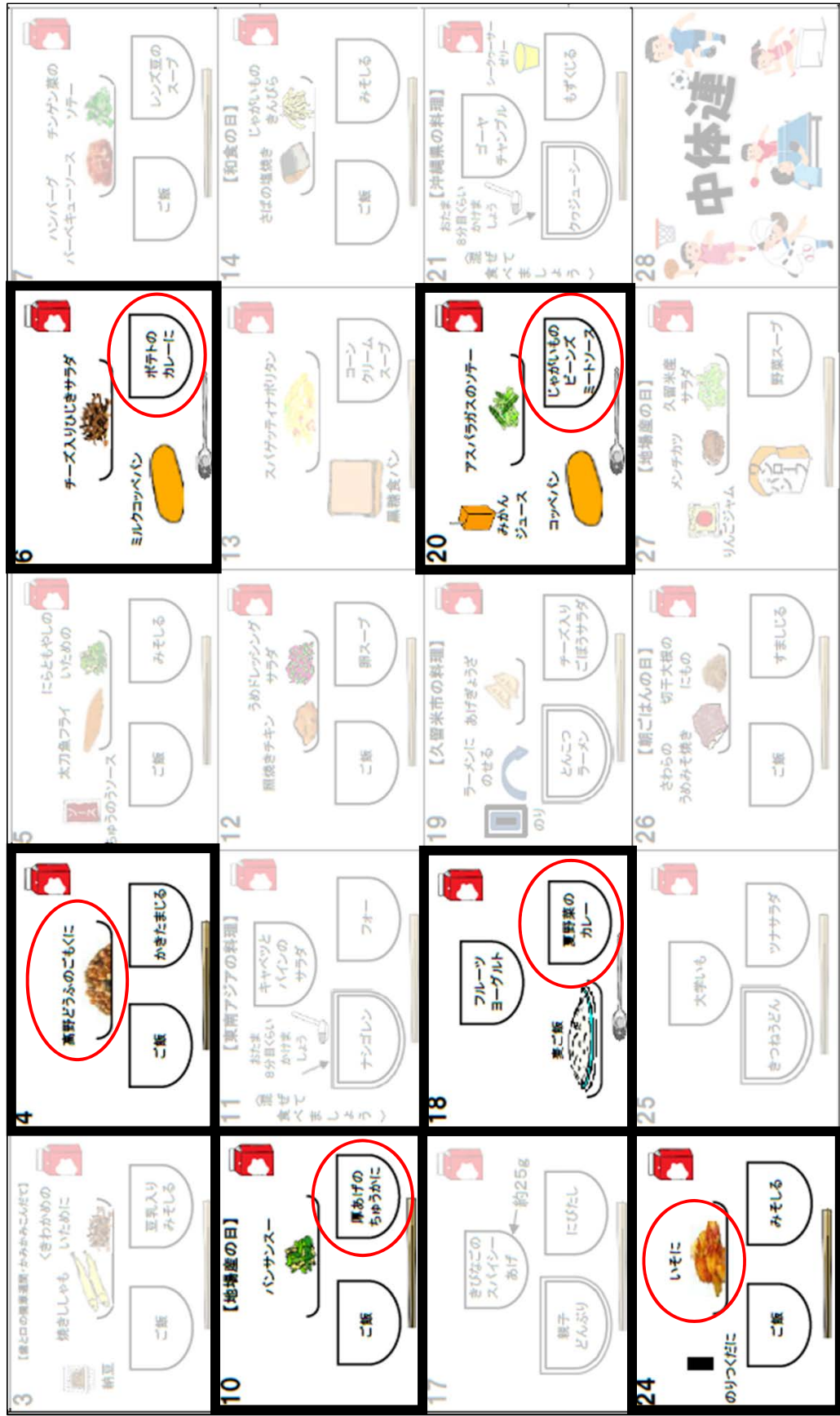


※「学校給食摂取基準」は、文部科学省が「日本人の食事摂取基準（2020年版）」を参考に、学校給食において、児童生徒の健康の増進及び食育の推進を図るために望ましい栄養量を算出したもの。

※「たんぱく質」は摂取エネルギー全体の13%～20%の範囲、「脂質」は20%～30%の範囲が摂取基準となっている。（上のグラフでは、その中央値を充足率100%として作成）

I 学校給食のあり方について

○食材価格高騰への対応のため献立を工夫しているが、似た組合せの献立（エネルギー量を確保しやすい煮込み料理等）の回数が増えるなど、魅力ある献立の作成に苦心している。



※令和6年6月の中学校献立。19回中6回が煮込み料理となっている。

I 学校給食のあり方について

3 学校給食のあり方の検討（栄養基準からの検討） (1) 栄養基準充足程度別献立イメージ（小学校）

現在の給食	栄養基準をどうにか充足	栄養基準を充足	栄養基準を十分に充足
麦ごはん 肉じゃが 酢の物 納豆 牛乳 食パン シチュー サラダ 牛乳	サラダに 変更して 栄養価 アップ サラダの ハム増量 ジャム追 加	肉増量 変わりパン へ変更 ゼリー追加	りんご追加 シチュー の肉増量
主食 安価なパン中心 シヤム類なし 副食 安価な食品への変更 安価な献立中心 果物 月1回程度 デザート 特別な時のみ 出汁 減量 一部外国産野菜の活用	主食 変形・多様化パン提供可能 シヤム毎回可 副食 栄養価を満たす献立へ変更可 果物 月2回程度 デザート 月2回程度 出汁 基準量 国産・地場産食品の使用頻度増	主食 変形・多様化パン提供可能 シヤム毎回可 副食 栄養価を満たす献立へ変更可 果物 週1回程度 デザート 月2回程度 出汁 量・種類充実 国産・地場産食品の使用頻度増	主食 変形・多様化パン提供回数増 シヤム毎回可 副食 価格の高い献立の回数増 果物 週1回程度 デザート 週1回程度 出汁 量・種類充実 国産・地場産食品の使用・種類増
現在の給食費	+ 8.7%	+ 10.8%	+ 13.0%
1食260円（月4,600円）	1食282円（月5,000円） + 22円（月+400円）	1食288円（月5,100円） + 28円（月+500円）	1食293円（月5,200円） + 33円（月+600円）

※ 令和6年6月時点の食材価格を使用して試算

I 学校給食のあり方について

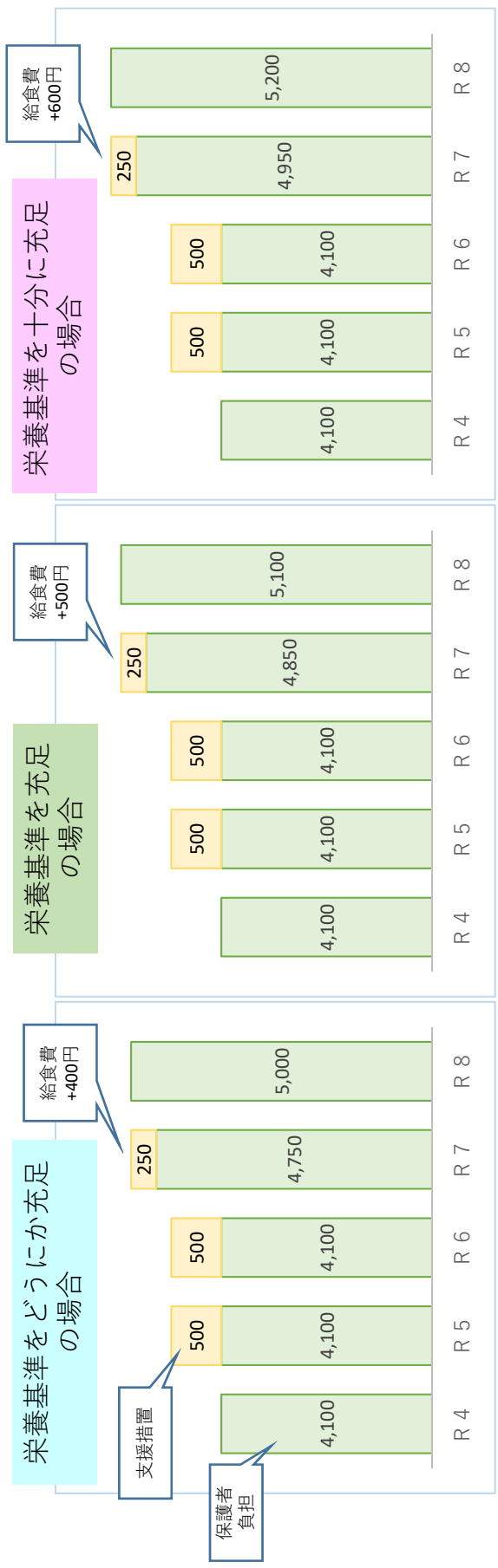
(2) 栄養基準充足程度別献立イメージ (中学校)

現在の給食	栄養基準をどうにか充足	栄養基準を充足	栄養基準を十分に充足
麦ごはん とりのから 揚げ ごま和え みそ汁 牛乳 食パン シチュー サラダ 牛乳	肉増量 ふりかけ追 加 シチューの 肉、サラダ のハム増量 ジャム追加	手作りふり かけに変更 変わりパン へ変更 ゼリー追加	ヨーグルト 追加 シチュー の肉増量
主食 安価なパン中心 ジャム類なし 副食 安価な食品への変更 安価な献立中心 果物 月1回程度 デザート 特別な時のみ 出汁 減量 一部外国産野菜の活用	主食 変形・多様化パン提供可能 ジャム毎回可 副食 栄養価を満たす献立へ変更可 果物 月2回程度 デザート 月2回程度 出汁 基準量 国産・地場産食品の使用頻度増	主食 変形・多様化パン提供可能 ジャム毎回可 副食 栄養価を満たす献立へ変更可 果物 週1回程度 デザート 月2回程度 出汁 量・種類充実 国産・地場産食品の使用頻度増	主食 変形・多様化パン提供回数増 ジャム毎回可 副食 価格の高い献立の回数増 果物 週1回程度 デザート 週1回程度 出汁 量・種類充実 国産・地場産食品の使用・種類増
現在の給食費	+ 8.9%	+ 10.7%	+ 12.5%
1食316円 (月5,600円)	1食344円 (月6,100円) + 28円 (月 + 500円)	1食350円 (月6,200円) + 34円 (月 + 600円)	1食355円 (月6,300円) + 39円 (月 + 700円)

※ 令和6年6月時点の食材価格を使用して試算

II 給食費について

1 給食費の検討（栄養基準からの検討） [小学校]

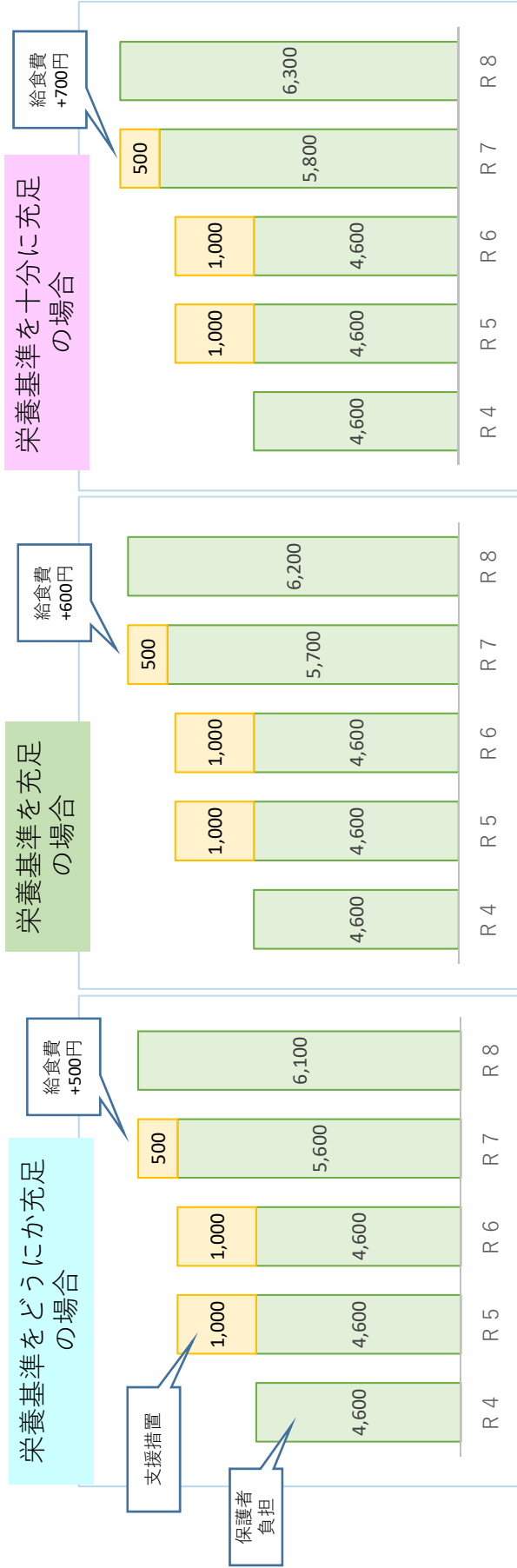


栄養基準	どうか充足					充足					十分に充足				
年 度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
給食費	4,100	4,600	4,600	5,000	5,000	4,100	4,600	4,600	5,100	5,100	4,100	4,600	4,600	5,200	5,200
給食費増減				+400					+500					+600	
支援措置(予定含む)		500	500	250			500	500	250			500	500	250	
保護者負担	4,100	4,100	4,100	4,750	5,000	4,100	4,100	4,100	4,850	5,100	4,100	4,100	4,100	4,950	5,200
保護者負担増減	-	0	0	+650	+250	-	0	0	+750	+250	-	0	0	+850	+250

※ 支援措置は、令和5年4月に給食費を増額改定した分についての支援の額(令和6年度予算時点)

Ⅱ 給食費について

[中学校]



栄養基準		どうか充足						充足						十分に充足					
年 度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8				
給食費	4,600	5,600	5,600	6,100	6,100	4,600	5,600	5,600	6,200	6,200	4,600	5,600	5,600	6,300	6,300				
給食費 増減				+500					+600					+700					
支援措置 (予定含む)		1,000	1,000	500			1,000	1,000	500			1,000	1,000	500					
保護者負担	4,600	4,600	4,600	5,600	6,100	4,600	4,600	4,600	5,700	6,200	4,600	4,600	4,600	5,800	6,300				
保護者負担 増減	－	0	0	+1,000	+500	－	0	0	+1,100	+500	－	0	0	+1,200	+500				

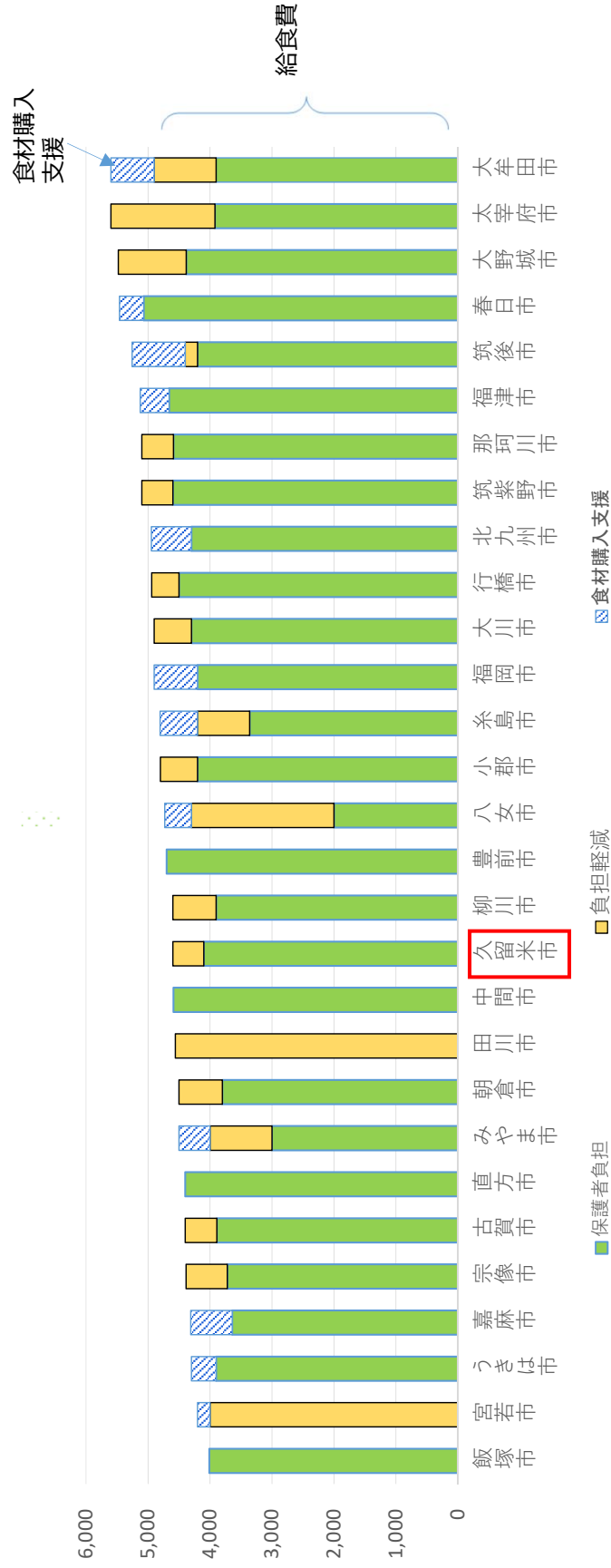
※ 支援措置は、令和5年4月に給食費を増額改定した分についての支援の額(令和6年度予算時点)

Ⅱ 給食費について

2 他市の状況

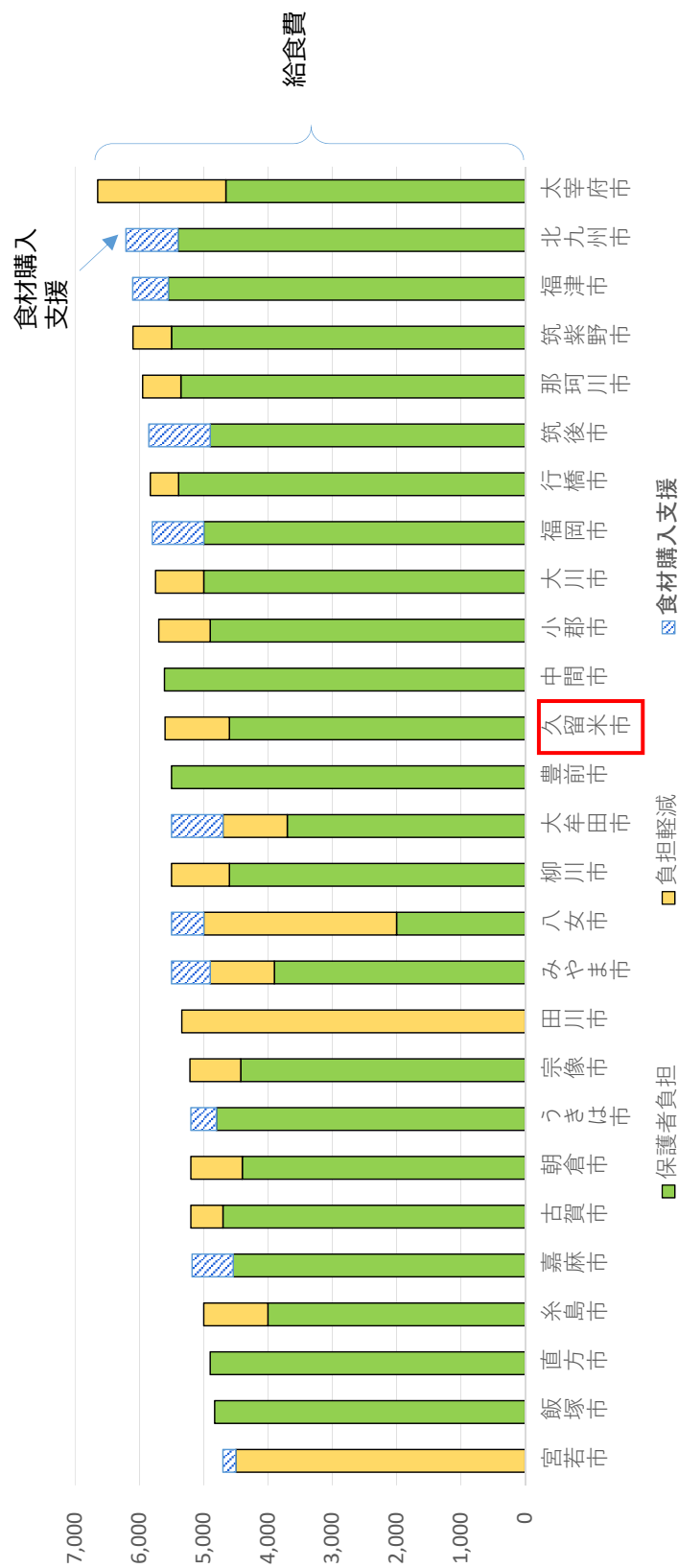
- 現在、県内ほとんどの市が、臨時交付金を活用した支援（保護者負担軽減や食材購入支援）を行っている。
- 県内29市の半数以上が、国の動向等を注視しながら、令和7年度における給食費改定や支援を検討している。

(1) 他市の給食費（小学校）



II 給食費について

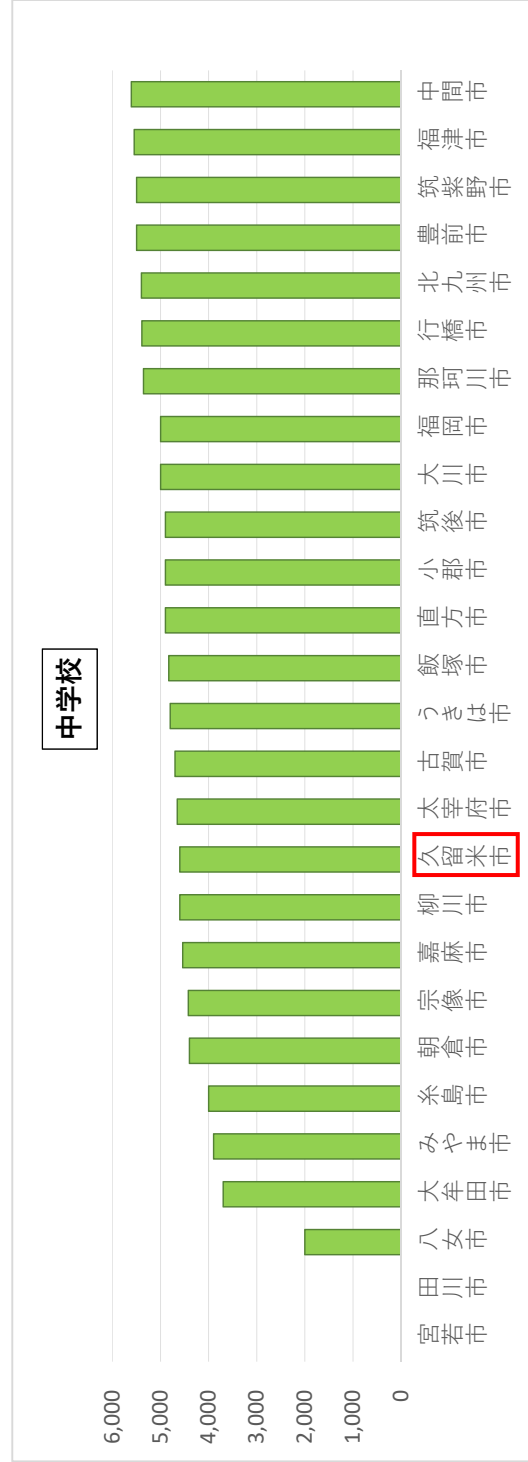
(2) 他市の給食費（中学校）



※春日市、大野城市の中学校は、ミルク給食と弁当給食との選択制であるため、対象外。
 ※給食費の月額の設定がない市等においては、1食当たりの給食単価と年間給食予定回数をもとに算定している。

Ⅱ 給食費について

(3) 他市の給食費（保護者が実際に負担している額）



※宮若市、田川市は、給食の無償化を実施。

